

これまでの構造改革の取組の検証について  
(農林漁業振興臨時対策基金事業)

平成26年6月  
農林水産部



# これまでの構造改革の取組の検証について (農林漁業振興臨時対策基金事業)

平成26年6月  
農林水産部

## 1. 成果や課題等の検証

地域振興局単位に市町村や農協等の関係団体が一体となった推進チームを組織し、施策の速やかな周知や円滑な事業推進に努めてきた。

その主な成果と課題は、次のとおりである。

### (1) 施策・事業の成果

農業法人等の「人づくり」や、えだまめ日本一に代表される「産地づくり」などに一定の成果を上げることができたほか、総合家畜市場や大規模製材工場など、今後の「発展基盤の整備」が進んだ。

また、新エネルギーを活用した周年農業の実証や野菜等の一次加工・水産加工など6次産業化に挑戦する法人が増加するなど、将来につながる「新しい芽」も育ってきている。

施策別の主な成果は次のとおりである。

#### ①競争力を持った担い手の確保・育成

- ② 集落営農を母体とする「集落型農業法人」が、4年間で92法人(H20)から210法人(H25)へ倍増したほか、100ヘクタールを超える大規模経営体も6法人誕生。
- ③ 担い手への農地集積率が66%(H24)まで向上し、全国の49%(H22)に比べて高い比率。
- ④ 就農前の相談活動からフロンティア育成研修等の技術習得研修までの就農支援により、年間の新規就農者数が一頃の100人前後から200人程度に倍増。

#### ②食・農・観ビジネスの創出

- ⑤ 農産物の直売や加工、農家レストラン等に取り組む多角経営の農業法人(277法人)が、全体(538法人)の半数まで増加。
- ⑥ JA等によるえだまめの一次加工、これらを原材料としたスイーツのヒット商品の開発、さらには、農業生産法人による給食用野菜の冷凍加工など、産地加工の動きが徐々に出現。
- ⑦ ハタハタ等の水産加工や首都圏等での販促活動、ワカメ養殖への取組が拡大

するなど、新たなブランド確立に向けた足がかりを確立。

- ⑧ JR東日本や京急電鉄グループなど民間事業者と共同で「秋田フェア」等を首都圏で開催し、県産農産物の認知度向上と販路拡大を支援。

#### ③米を上回る高収益農業の実現

- ⑨ えだまめの出荷量日本一を目指し、オール秋田で産地化を推進したことにより、8月から10月までの東京都中央卸売市場への出荷量が2年連続(H23・24)で全国一位を獲得。
- ⑩ 「NAMAHAGEダリア」のシリーズ化による売り込み強化や、リンゴの販売額倍増など、全国トップブランドに向けた取組が進展。
- ⑪ 畜産では、県有種雄牛「義平福」の産子が、全国和牛能力共進会で第2位の成績を収めたほか、「あきた総合家畜市場」のオープンや県産牛のブランド確立に向けた検討を開始するなど、肉用牛振興に向けた基盤が飛躍的に強化。
- ⑫ 生産基盤の整備では、大区画ほ場整備(H25までの計画86,150ha)に対し実績85,967ha)やモミガラ補助暗渠(3,521ha)など、経営の規模拡大や複合化に不可欠な基盤づくりが着実に進展。

#### ④あきた米売り切り体制の構築

- ⑬ あきた米の品質向上対策の取組により、日本穀物検定協会による米の食味ランキングで、平成22・23年産の2年間逃してきた特A評価を、平成24・25年産は県南のあきたこまちで獲得。
- ⑭ 食品メーカーとの協力による販促活動や、首都圏のホテル・レストランや大手料理教室グループ等での秋田米プロモーションの展開により、市場開拓に努力。

#### ⑤未利用資源の活用と集成材原料の秋田スギへの転換

- ⑮ 森林施業の集約化や路網の整備、高性能林業機械の導入を促進するなど、川上から川下まで一貫した低コスト・安定供給体制の整備が進行。
- ⑯ 東北最大級の大規模製材工場の整備・稼働。

#### ⑥本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成(先導的農業プロジェクト)

- ⑰ 新エネルギーを活用した周年農業の経営実証に着手。
- ⑱ 次世代をリードする法人の育成。
- ⑲ 加工を取り入れたえだまめ大規模産地の確立。
- ⑳ 実需者と結びついて国産ラム肉産地の育成。
- ㉑ 本県肉用牛経営のモデルとなる大規模肉用牛肥育団地の整備。
- ㉒ 業務用野菜の生産・加工の一体的な推進。

#### ⑦激変緩和措置による農林漁業者の所得の確保

- ㉓ 国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保することで激変を緩和。

**【参考】主な指標の状況**

指標	目標	基金取組期間			目標値 H25	対比 (%) →B/A	達成率 (%) →B/C
		H22	H23	H24			
A	B	C	D	E	F	G	H
1.農業及び水産業の産出額と食料品製造出荷額の合計 (億円)	2,893	3,002	3,092	-	3,500	106.9	88.3
2.認定農業者数 (うち法人) (経営体)	10,122 (330)	9,666 (360)	9,600 (413)	9,482 (460)	10,000 (460)	93.7 (139.4)	94.8 (100.0)
3.集落型農業法人数 (法人)	130	152	186	210	230	161.5	91.3
4.新規就農者数 (年間・人)	115	146	199	-	165	173.0	120.6
5.担い手への農地集積率 (累計・%)	64.0	65.6	66.0	-	68.0	103.1	97.1
6.ほ場整備面積 (累計・ha)	84,787	85,265	85,531	85,967	86,150	101.4	99.8
7.主な戦略作物の販売額 (年間・億円)	162	140	145	-	233	89.5	61.8
8.畜産出額 (年間・億円)	305	296	303	-	383	99.3	79.1

**(2) 基金制度創設自体の成果**

県財政が厳しい中にあって、県が独自に取り組む中期的な支援策の財源を「基金」という形で、しかも100億円という額で提示したことによって、県としての農林水産業再生への強い思い・覚悟を示すことができ、そのことが、下記に示したように、農家・関係者の不安解消やヤル気の喚起に相当程度、つなげることができたのではないかと考える。

**《農林漁業者・市町村・団体の具体的な声》**

- ・基金で一定期間の事業実施が約束されることにより、計画性を持って農業に取り組むことが出来るなど、農業者から好評。
- ・担い手への農地集積事業により100ha超の大規模経営体が誕生。一方で、法人の経営マインド等の資質向上や、経営の後継者育成が課題。
- ・法人化の進展に伴い、他品目の複合化が加速。
- ・若手の畜産経営者における牛舎増棟計画への支援が必要。
- ・就農支援チームによる取組により、青年就農給付金やテイクオフ事業等を円滑に活用。
- ・企業の農業参入や6次産業化の取組は増加し、雇用拡大にも効果。
- ・商談に対するサポートやきめ細かな専門家指導、情報提供が必要。
- ・6次産業化に向けた経営マネジメント能力の向上が必要。
- ・産地づくりに対する県の支援事業を評価。
- ・えだまめ日本一産地条件整備事業による予冷庫導入に伴い市場評価がアップしたほか、生産拡大が進展。
- ・野菜の産地拡大や花きのオリジナル品種導入拡大などに、夢プラン事業等での設備等の導入支援が必要。
- ・飼料価格の高騰等により肥育経営が圧迫しており、素牛導入への支援が必要。
- ・温暖化等に伴う高温障害が発生しており、改めて食味向上対策が必要。
- ・他県産に負けない良食味米の新品種育成が必要。
- ・森林組合や林業事業体への森林經營計画の早期策定と効率的な事業展開を指導することが必要。
- ・施業の集約化と路網の整備を進め、搬出間伐の生産性の向上が必要。
- ・住宅建設の若い施主を中心に木材を活かしたデザインが流行。
- ・次代を担う子供達の森林環境教育をもっと力を入れることが必要。

### (3) 課題

このように3年間の取組によって、個別具体には一定の成果があったものの、思うような成果を上げられなかつた反省点や残された課題も少なくない。

何よりも、こうした成果が、農林水産業の産出額や所得全体の拡大までには結びついておらず、本県農業の構造改革の本丸である米依存からの脱却も道半ばにある。

個別の施策別課題は次のとおりである。

#### ①担い手

- ④ 集落型農業法人の設立後、代表者や構成員の高齢化、若い担い手の不足などにより、目標としていた経営改善が必ずしも順調に推移していない法人もあり、隣接法人同士の合併等も含め、持続的・自律的な経営体に向けたサポートが必要。
- ⑤ 新規就農者は増加傾向にあるが、将来を見通した場合、決して十分とは言えず、さらなる上積みが必要。また、就農者確保の要となるフロンティア育成研修制度について、研修内容や受入定員など、質・量の両面から充実強化することが必要。

#### ②6次産業化

- ⑥ 農林漁業者の経営多角化の視点からの6次産業化は徐々に広がりを見せているが、農林漁業者だけでは資金やノウハウが不足しており、県内外の製造業や流通業など2次・3次産業とのネットワークを強化し、地域全体で6次産業化に取り組むことが必要。

#### ③戦略作目

- ⑦ えだまめ等特定の品目で生産拡大は進んでいるものの、園芸作物全体の産出額の底上げまでに至つておらず、えだまめ等に続く作物でナショナルブランドを目指したオール秋田での産地形成が必要。
- ⑧ あきた総合家畜市場の設立や義平福効果を契機に、全県域を対象とする新たな県産牛ブランドを確立し、全国展開することが必要。

#### ④あきた米

- ⑨ 他県産良食味米が次々に誕生する中、これまで以上に食味・品質重視の取組を強化することが必要。
- ⑩ あきた米が全国ブランドとしての地位を再構築するためにも、新たな極良食味米の品種育成が必要。

#### ⑤森林整備と木材産業

- ⑪ 全国一のスギ資源量を利用するため、住宅建設や震災復興等への木材の需要拡大が必要。また、嗜好の変化に対応した木造住宅へ付加価値の高い製品の提供が必要。
- ⑫ 林地残材や製材所での端材など、増加する木質バイオマスを有効活用することが必要。

### (4) 課題への対応方向

今後の施策の推進に当たっては、これまでの取組で得られた成果をさらに伸ばし、また、課題として残された事項の解決に向け、もう一段ステップアップした取組を推進していく必要がある。

#### ①地域農業を牽引する担い手づくり

- ⑬ 農業法人等における経営継承の円滑化や企業感覚を持った経営者を育成するためのサポート体制を強化。
- ⑭ 農地中間管理機構等を活用し、担い手への農地集積をさらに加速。
- ⑮ 次代の本県農業を担う新規就農者のさらなる確保・育成に向けて、フロンティア育成研修に現場での実践体験研修等を付加するなどの充実・強化を図り、受入態勢を整備。

#### ②付加価値と雇用を生み出す6次産業化

- ⑯ 6次産業化に向けた総合的なサポート体制を強化し、カット野菜等による産地立地型の1次・2次加工を促進するとともに、食品の機能性等に着目したビジネスモデルを構築。
- ⑰ 農業法人の約半数において、加工や直売、レストラン等の経営の多角化が進展しており、地域の資源を活用し地域全体で付加価値を高め、雇用を創出する取組へと拡大。

#### ③高収益なブランド産地づくり

- ⑱ 園芸振興をリードするメガ団地の育成や、枝豆やねぎ、アスパラガスなどオール秋田での取組、果樹・花きの県オリジナル品種によるブランド向上などにより、園芸作物全体の産出額を増大。
- ⑲ 秋田を象徴する「米」をキーワードとしたオール秋田の新たな県産ブランドづくりにより、有利販売と取引量の拡大を推進。
- ⑳ 大豆等の戦略作目の生産性や品質向上を図る水田の排水対策など、生産基盤づくりを推進。

- ④低コスト生産・高品質のあきた米づくり
- ⑤秋田米の食味ボテンシャルを最大限発揮される栽培技術の確立・普及を図るとともに、食味ランキング「特A」の継続獲得。
- ⑥あきたこまちデビュー30周年を契機に販売対策を強化。
- ⑦国内外の産地間競争に打ち勝つため、全国ブランドのコシヒカリを超える極良食味米の品種開発に着手。
- ⑧林業・木材産業づくり
- ⑨住宅建設や震災復興等による木材需要の変化に的確に対応するため、川上から川下までの一貫した生産体制の整備を進めるとともに、大規模製材工場を核として、競争力の高い製品づくりを進め、木材製品の販売を促進。
- ⑩素材生産量やスギ製品出荷量の増加に伴う林地残材や製材所での端材等について、木質バイオマス資源としての有効利用を推進。

## 2. 取り巻く情勢変化

### (1) 経済のグローバル化

H5年のガットウルグイラウンド合意に伴うミニマムアクセス米の輸入開始以降、世界貿易機関（WTO）、自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）などによる農産物の貿易交渉が行われ、世界経済のグローバル化が進展している。

さらに、現在交渉が進められている環太平洋経済連携協定（TPP）については、関税の撤廃を原則としていることから、交渉結果によっては、コメや畜産を主体とする本県農業が極めて甚大な影響を受けることになり、交渉の行方が懸念されている。

### (2) 経済・雇用情勢の悪化

TDKの工場再編など製造業を中心に雇用情勢が悪化しており、人材や地場の特長ある食材、観光地、伝統文化などの地域資源を活用することにより、地域の雇用を創出する事業展開を図る必要がある。

## 3. 国の農政の新たな方向

### (1) 成長戦略の柱としての「攻めの農林水産業」

平成25年5月、政府は農林水産業の構造改革を加速するため、「農林水産業・地域の活力創造本部」（本部長：首相）を設置し、農業・農村の所得を現在の3兆円から今後10年間で6兆円にまで倍増する成長戦略を発表した。

### (2) 農地中間管理機構による農地集積

今後10年間で担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現するため、農地中間管理機構により地域内の分散・錯綜した農地利用を整理し、担い手に集約化する。

### (3) 6次産業化の加速

農林漁業者と民間企業の連携体に金融機関が出資するファンドを設置するといった新たな手法も含め、民間企業と強く結びついた6次化事業が活発化され、現在1兆円の市場規模から10年後は10兆円にまで拡大を目指す。

### (4) 農林水産物の輸出倍増

国内外における国産農林水産物・食品の市場拡大に向け、10年後には1兆円まで倍増するなど、国別・品目別輸出戦略に沿った輸出拡大を促進する。

### (5) 米政策の見直し

#### ○米の生産調整

国が米の需要見通しを定め、それを基本に都道府県別の生産数量目標を設定・配分しているが、国が示す需給見通しなどを参考に農家自らが需要に応じた生産を行える状況となるよう取り組み、4年後（30年産）を目途に、行政による生産数量目標の配分を廃止することとしている。

#### ○米の直接支払交付金

生産調整に参加する農家に対し1.5万円/10aが交付されているが、26年産から0.75万円/10aに半減し、30年産から廃止することとしている。

#### ○米価変動補填交付金

米の直接支払交付金受給者を対象に、販売価格の下落時に差額全額が補償されているが、26年産から廃止することとしている。

#### ○水田活用の直接支払交付金

飼料用米、米粉用米に対しては、一律8万円/10aの転作助成金が交付されているが、26年産から数量払い（収量に応じ5.5万円～10.5万円/10a）を導入し、非主食用米への転換を促すこととしている。

#### 4. 農政改革への対応方向

- 基金を活用した施策・事業については、一つひとつ個別の成果としては現れてきているものの、残念ながら農林水産業の産出額や農林漁業者の所得拡大など全体の底上げまでには至っておらず、本県農業の構造改革の本丸である米依存からの脱却も道半ばにある。
- 本県農林水産業の再生に向けた足取りを確かなものとし、自立的に成長できるようにするためには、現行事業の検証結果や現場の意見などを踏まえ、これまでの単なる延長線ではなく、園芸メガ団地の整備や県内外の企業と連携した6次産業化など、「生産性の向上」と「ブランド化」、「付加価値化」の観点から、もう一段ステップアップした取組を推進する。
- 更に国の農政改革への対応方向については、生産調整見直し後の競争激化を見据え、本県農業を支える担い手農業者が、厳しい環境の中にも関わらず、強い経営体として逞しく発展していくよう後押しするとともに、戦略作目のさらなる拡大により構造改革の加速化を図っていくものとする。
- また、営農条件が厳しく規模拡大等の困難な中山間地域において、規模は小さくとも、特色ある農業の実践を通じて一定の所得が得られるよう、市町村と一緒にになって支援していくものとする。
- 以上の観点から、「強い担い手づくり」や「複合型生産構造への転換」による「構造改革の加速化」と、「中山間地域対策」を農政改革対応の主要な柱とし、併せて「構造改革を支える水田対策」を推進することにより、農業者や地域の意欲ある取組をサポートしていく。

#### 【参考】農林漁業振興臨時対策基金の概要

##### 1. 基金の趣旨

複数年の財源確保のもと、県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するとともに、農林漁業経営の競争力を高め、産業として自立できる経営体質への転換を図るため、農林漁業の構造改革を加速する施策を集中的に実施する。

##### 【条例第1条（設置）】

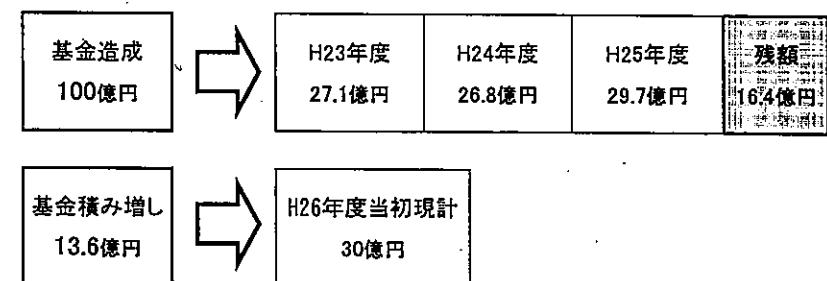
農林漁業者の経営の安定及びその基盤の強化を図り、もって農林漁業の振興に寄与するため、これらの者の所得の確保並びに農林漁業に関する担い手の育成及び確保、生産基盤の整備、販売の促進等に係る臨時の事業に充てる資金として、秋田県農林漁業振興臨時対策基金を設置する。

##### 2. 設置期間等

設置期間： 平成22～27年度（事業実施期間は23年度から5年間）  
基金積立額： 平成23年度から、当面3年間で100億円  
平成26年3月に13.6億円積み増し

##### 3. 基金執行状況

基金執行額は、平成25年度末で16.4億円の基金残高見込となり、これに13.6億円の基金積み増しにより、平成26年度当初現計は、30億円となっている。





## これまでの構造改革に関する各取組の検証（総括表）

## これまでの構造改革に関する各取組の検証（総括表）

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
<b>I 激変緩和措置</b>					
1 激変緩和措置による農林漁業者の所得の確保	<p><b>1 県独自の支援水準確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点品目や地域特認作物について、これまでの助成水準を維持・確保するための助成を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従前の助成水準の概ね9割まで補填を行い、助成単価の維持を図った結果、農家経営の安定に一定の効果</li> <li>経営所得安定対策(旧農業者戸別所得補償制度)への加入促進の取組と相俟つて、生産調整の円滑な推進にも寄与</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           •経営所得安定対策への加入率(H25)            秋田県:94%(全国:77%)         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策転換前の国交付金に準じ、小規模な農業者までの助成を可能としたため、担い手の育成には必ずしも結びついていない</li> <li>21年度の国交付金単価が上限のため、新たな品目への助成や、品目を絞りこんだ重点的な助成への取組が困難</li> <li>ハード整備や販売環境整備等を一体的に推進し、产地づくりを強力に進めていくという視点が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転作田を活用した戦略作物や主食用以外の米の作付けを強力に推進すること等により、水田フル活用による農業者の所得確保に向けた取組を促進</li> <li>各地域で策定した水田フル活用ビジョンの実現に向け、地域の創意工夫による产地交付金の効果的な活用や、地域農業再生協議会を中心とした推進活動の更なる充実等を促進</li> </ul>	
2 環境直接支払への対応	<p><b>2 環境直接支払への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動へ支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>湛水管理の実施や有機農業等の取組により、CO<sub>2</sub>の削減や生物生息環境の保全が推進</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           •実施面積: H25:288件、1,307ha         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組農業者の不在や市町村の財政事情等により、本事業を実施している市町村数(25年度)は17市町村に止まる</li> <li>特定市町村の取組面積の割合が大きい傾向にあり、市町村間で取組への温度差あり</li> <li>取組の内容は、有機農業の割合が半数を占める一方で、冬期湛水管理は冬期間の降雪量が多いために取組数が少ないなど、取組が偏る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村への働きかけを強めることにより、実施市町村の拡大と事業の円滑な推進を図るとともに、意欲的な農業者に対する事業内容の周知等を実施</li> </ul>	
3 資源造成による漁業者の所得確保	<p><b>3 資源造成による漁業者の所得確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サケの生産維持のため、稚魚放流数確保と放流体制強化の取組へ支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹となるふ化場の機能向上は進んでおり、ふ化場1カ所当たりの稚魚生産尾数が増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サケ漁業者による買上放流分の財源確保のため、放流協力金の負担割合の引き上げができなかった</li> <li>ふ化場の整備により稚魚の生産能力は向上したものの、ふ化放流事業者の経営基盤が脆弱であり、稚魚の買上体制が無ければ放流尾数の数量維持は困難</li> <li>ふ化放流事業を円滑に実施するため、サケ漁業者の組織と稚魚生産団体の組織統合を検討したが、熟度不足のため継続協議中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サケ資源の維持と、近隣県との調整のため、県による買上、放流を継続実施</li> <li>放流協力金の負担割合引き上げの実施と、魚価の向上対策事業の促進</li> <li>サケ漁業者と稚魚生産者とが一つの組織の中で協調し合って放流事業を継続できるよう、ふ化放流事業を持続する仕組みを確立</li> </ul>	

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
<b>II 自立強化のための集中実戦対策</b>					
1 本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成 【先導型農業プロジェクト】	<p>1 新エネルギー等を活用した周年農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証経営体が行う新エネルギー等を活用した農業施設等の整備を支援</li> </ul>	<p>・地下水熱等の新エネルギーを活用した周年型農業の実証施設を整備し、農業経営の実証に着手</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証場所:旧農業試験場跡地</li> <li>・実証経営体数:4経営体</li> <li>・対象品目:菌床しいたけ、ダリア、ほうれん草、白神あわび茸等</li> <li>・導入設備:地下水熱ヒートポンプ、太陽光発電システム</li> </ul> </div>	<p>・H26年度より本格的に実証を開始するが、周年農業の普及に向けた十分な検証等が必要</p>	<p>・専門家等による実証データの分析や分析結果を踏まえた新たな作型や経営指針を策定</p> <p>・研修会等を開催し、一般農家等への普及啓発を図り、周年型農業への積極的な挑戦を促進</p>	
2 農業法人トップランナーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先導的な取組を行う農業法人の機械・施設等の導入を支援</li> </ul>	<p>・地域複合農業や野菜一次加工などに取り組む次世代をリードする先導的な農業法人を育成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(農)たねっこ 冷凍・カット野菜加工施設の整備</li> <li>・(株)ファーモー 野菜ハウス団地、乾燥・調製施設等の整備</li> </ul> </div>	<p>・施設等の導入により周年農業の生産・出荷体制は整ったが、周辺法人等との連携が不十分であり、栽培品目の産地化が課題</p> <p>・加工部門の原価把握などの経営管理や、加工施設の高度利用に向けた販売ルートの拡大が必要</p>	<p>・生産ロットの拡大に向け、周辺法人等との連携を推進</p> <p>・技術及び経営両面からのサポートとともに、野菜一次加工品の新たな販路拡大等を支援</p>	
3 業務用野菜の生産・加工と組み合わせた周年供給産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青果物の加工による付加価値化と周年供給の推進</li> <li>・食品加工・販売するために必要な機械・施設等の導入を支援</li> </ul>	<p>・加工原料となる農産物を県内供給するルートが形成され、県内加工が実現</p> <p>・契約取引による生産者の所得向上と食品製造業者の販路が拡大</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・H25年度:県内3箇所で事業実施</p> </div>	<p>・実需者情報や産地側の情報発信が不足しているため、食品事業者と生産者とのつながりが少ない</p> <p>・実需者と直接結び付いた取組の拡大を図るためにには、情報の受発信機能の強化やマッチング機会の拡大等が必要</p>	<p>・食品事業者等の原料調達が円滑に行われるよう、引き続き実需者や生産者とのマッチング機会を創出</p> <p>・実需者ニーズに対応した産地育成に向け、取組の少ない加工・業務用向け青果物の生産拡大を支援</p>	
4 園芸振興をリードする大規模団地の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA等と協働し、販売額1億円以上の大規模園芸団地の整備と併せ、園芸専作経営体を育成</li> </ul>	<p>・県内5地域7地区で園芸メガ団地整備計画の策定を推進</p> <p>・H26年度は3地区でハード整備に着手他地区はH27年度着手を予定</p>	<p>・一部地区において、技術力・経営力を兼ね備えた担い手の確保に苦慮</p> <p>・経営発展に向け、6次産業化への誘導等が必要</p>	<p>・販売額1億円規模の団地を育成するため、ハード支援と併せた技術・経営管理や販売対策など、ソフト面からも支援</p> <p>・加工・業務需要に対応した生産体制の構築や販売ルートの確保を推進</p> <p>・取組のない地区でも検討を働きかけ</p>	

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
<p>1 本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成 【先導型農業プロジェクト】</p>	<p>5 実需と直結した特色ある産地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専用家畜振興のモデル産地を育成するため、羊肉「白神ラム」の生産に係る初期投資や販売促進活動に対して支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な繁殖めん羊の導入により、順調に生産が拡大</li> <li>ホテルニューオータニ(東京)の特別メニューとして、H25年10月に「白神ラム」がデビュー</li> </ul> <div data-bbox="804 433 1179 528" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・藤里町 H24～H25：繁殖用めん羊導入 (種雄4頭、種雌100頭)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販賣時期が秋から冬に集中する白神ラムを、年間通じて出荷できる体制の整備が不可欠</li> <li>多様な実需者ニーズに対応した食肉のカット技術が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高性能冷凍庫の設置による実需者ニーズに対応した常時出荷体制の確立</li> <li>都内高級食肉卸と連携した地元加工所におけるカット技術の習得</li> </ul>	
	<p>6 肉用牛の生産基盤強化・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初期投資が大きく、販売開始まで複数年を要する肥育経営の負担軽減を図るために、畜舎等の大規模整備へ支援</li> <li>事業の円滑な実施に向けた推進フォローチームの設置と支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年12月に施設整備工事が完成し、秋田牛ブランドの中核的な担い手として、また、本県畜産の大規模化や法人化などの構造改革の牽引役として期待される大規模畜産法人による肥育経営がスタート</li> </ul> <div data-bbox="804 798 1179 894" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・(株)秋田仙北夢牧場 牛舎及び堆肥舎など施設・機械設備の整備、 素牛導入</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>肥育素牛である子牛価格や配合飼料価格の高止まりにより生産コストが増加</li> <li>大口購買者の誕生による需要拡大に素牛供給が追いつかず、子牛価格の高騰に拍車がかかり、県内肥育経営の経営環境が悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産コストの縮減に向け、地域の耕種農家とのマッチングを図りながら、稻発酵粗飼料や飼料用米の利用を推進</li> <li>夢プラン事業等を活用した規模拡大を進めるとともに、生産性の向上や、受精卵移植技術を活用した乳用牛を母牛とした肉用子牛生産などにより、肉用牛繁殖基盤を強化</li> </ul>	
<p>2 競争力を持った担い手の確保・育成</p>	<p>1 農業法人の経営安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>經營管理等に要する費用を支援するとともに、大規模経営及び複合化に必要な機械・施設等を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農の法人化が進展し、複合経営とともに野菜一次加工などに取り組む先導的な農業法人を育成</li> </ul> <div data-bbox="804 1116 1179 1211" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・集落型農業法人数 H22:130法人 → H25:210法人 ・経営規模100haを超える大規模法人が6法人</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農(任意組合)から法人化したもの、37%の法人が依然として水稻や大豆といった従前型の経営に止まっており、法人経営の複合化が不十分</li> <li>法人化後も単なる組織の代表者という感覚から抜け切れておらず、企業経営者としてのマネジメント能力向上が不可欠</li> <li>集落型農業法人は、法人設立時の出資金が少ないなど十分な自己資本がないため、機械・施設導入に対する資金力が不足</li> <li>生産調整見直し後の競争激化を見据え、地域農業を牽引する力強い担い手の確保・育成が急務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数集落の農地を集積する大規模土地利用型農業法人や複合化・多角化により地域の雇用を創出する農業法人を育成</li> <li>持続的・自律的な法人経営へのステップアップを図るため、経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート体制を強化</li> <li>攻めの経営発展に向けた取組をハード・ソフトの両面から集中的に支援</li> </ul>	

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
2 競争力を持った担い手の確保・育成	2 認定農業者等の規模拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有権移転や利用権設定等による担い手への面的集積等を支援</li> <li>・認定農業者等の担い手への農地集積率が向上</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への農地集積率 H22:64% → H24:66%</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者の数は全国トップクラスにあるものの、担い手の急速な高齢化の進行等に伴い再認定を見送る経営体が増加し、21年度をピークに減少傾向</li> <li>・担い手への農地集積率は向上しているが、農地の分散が課題となっており、ほ場間の移動時間の増加、機械の効率的利用が困難など、規模拡大のメリットを十分生かせない状況</li> <li>・米価が低下している現状では、担い手への農地利用集積・集約を加速化し、更なる規模拡大を図ることにより、生産コストを低減することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人・農地プラン」のプラスアップや農地の面的集積・団地化などにより、農地の効率的利用を図り生産性を向上</li> <li>・農地中間管理機構による農地の借受けと利用分配計画に基づく貸付けにより、担い手への農地の集積・集約を加速化</li> <li>・今後の政策支援の対象となる認定農業者の新規掘り起こし運動を展開</li> <li>・意欲ある経営体に対して、経営発展の加速化を支援</li> </ul>	
	3 新規農業参入者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種農業研修や受け皿となる農業法人等の施設整備への助成など、総合的な就農支援を展開</li> <li>・戦略作目導入等の新たな取組に必要な機械・施設等の導入支援</li> <li>・総合的な就農支援の展開により、新規就農者数が増加</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者数の推移 H22:115人 → H23:146人 → H24:199人</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者数は、年間200人程度にまで増えたものの、担い手の高齢化に伴う世代交代には追いつかず、まだ不十分</li> <li>・新規就農者の内訳は、雇用就農が半程度を占めており、独立・自営就農者のさらなる拡大が必要</li> <li>・未来農業のフロンティア育成研修について、研修生は、試験研究機関での基礎的な技術習得研修を高く評価している一方、実践につながる研修内容の充実を希望しており、研修カリキュラムの再整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来農業のフロンティア育成研修の内容を拡充し、試験研究機関等での研修に加え、県内の農業法人等実践現場での研修、小売・加工業者等での実習など、より実践的な研修内容を選択できるコースを設定</li> <li>・未来農業のフロンティア育成研修の研修定員枠を段階的に現状の約1.5倍に拡大</li> <li>・就農定着支援チームによる就農前の相談活動から就農後の技術・経営・生活面でのアフターフォローまで、きめ細かなサポートを実施</li> <li>・異業種交流や海外派遣研修による、若手経営者の意識向上を支援</li> </ul>	

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
2 競争力を持った担い手の確保・育成	4 漁業経営体の経営安定対策  ・漁獲物の高付加価値化等に必要とする設備類の整備への支援  ・本県重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグなどの放流等による資源増大	・鮮度を保持するための海水冷却装置等の施設整備により、魚価向上や漁労作業が効率化	・海水冷却装置の導入など高鮮度保持により魚価は上昇するが、仲買人に認知され魚価が上昇するまでは、ある程度の時間が必要  ・イワガキ漁場の再生については、付着物の除去と同時期に、漁業者によるイワガキの害敵生物駆除を支援したが、全面的な駆除は不可能  ・河川におけるサクラマス稚魚の安定生産技術の確立の遅れや、天候等自然環境の影響により資源の増加が見られないことから、天然資源の再生産力の利用方策も課題	・有用な漁業装置の導入の他、漁船の小型化や、複数の漁業種類を組み合わせた多角的な漁業経営など、漁業経営の構造改革を推進  ・トラフグの生態調査結果をもとに、トラフグ資源がさらに増加するように、効果的な稚苗生産・放流技術の促進  ・イワガキ漁場再生について、害敵生物の効果的な駆除方法の確立に向けた、試験研究機関による駆除技術の開発  ・従来から行っているサクラマス稚魚放流に加えて、発眼卵の埋設放流や密漁防止のための巡回の強化や、そ上阻害となっている河川工作物への簡易魚道等の設置など天然產卵範囲を拡大させ、河川における再生産を助長する対策を併せて実施	
3 食・農・観ビジネスの創出	1 農業・漁業主導による食・農・観ビジネスの推進  ・農業法人や直売組織等へのハード支援 ・生産者等の輸出に対する支援  ・漁業者グループ等による加工品開発や販路拡大等へ支援	・民宿や農家レストラン、直売所を設置するなど、食関連のビジネスに取り組む農業法人が増加  ・米の輸出額を主体に全体輸出額が増加  ・漁業者グループによるワカメ養殖や地魚加工商品の開発・販売の取組が拡大  ・学校給食向けの新商品開発(カット野菜、ジャム等)  ・食関連ビジネスに取り組む農業法人数(累計) H25:277法人	・ハード整備は進んでいるが、生産サイド単独での取組が多いことからノウハウ等が不足しており、経営の多角化に向けては、異業種連携の取組強化が必要  ・全国的に米粉需要が低迷しており、実需者の在庫調整が生じ生産量も急激に減少。小麦代替ではなく「米粉」というジャンルを確立するため、国等との連携による強力かつ継続した普及活動が不可欠。「粉」に限定せず、米の多様な利活用の検討が必要。  ・輸出の対象国が限定的で、用途も量販店の店頭販売が主流  ・低利用魚等の加工により付加価値販売しているが、小ロットゆえ、年間を通じた注文への対応が困難  ・給食現場が求める規格や価格等の実態把握が不足	・食品加工業者等の異業種との連携を強化した新たな商品開発と販路拡大を推進  ・米粉の料理教室の開催など、米粉商品の普及拡大に引き続き取り組むほか、本県最大の農産物である米のブランド力を活かし、米粉に限定せず、米の利用形態別や原料部位別、用途別など、多様な利活用によるビジネスモデルを検討  ・輸出に取り組む事業者や人材の育成を図るとともに、重点エリアを設定し農産物等を売り込むなどマーケットを拡大  ・生産と利用を一体的に推進するため、サケやマダイ等の栽培漁業対象種などを原料として、顧客ニーズに対応し商品力で打ち勝つ加工品開発を促進  ・生産者と学校給食関係者とのマッチングや給食現場のニーズに合った加工品開発を一層促進	

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
4 米を上回る高収益農業の実現	<p>1 高収量・高品質を実現する排水対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モミガラ補助暗渠等による水田の排水強化対策を緊急的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モミガラ補助暗渠等による水田の排水強化対策を集中的に実施し、大豆・えだまめ等の戦略作物の生産拡大や高収量・高品質化</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>モミガラ補助暗渠の実施面積 H23～H25(3ヶ年):3,521ha</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モミガラ補助暗渠については、農業者が暗渠排水(定額助成)を優先したことに加え、施工機械や資材の不足や実証圃のない地域での周知不足等により、計画面積(6,000ha)を未達成(達成率59%)</li> <li>作付実績は大豆・麦が9割以上を占め、野菜・枝豆などへの取組が一部に限定</li> <li>中山間地域の小規模基盤整備や水利施設の長寿命化対策は、水田フル活用や戦略作物の導入に不可欠であり、ニーズに基づく持続的な取組が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暗渠排水やモミガラ補助暗渠などによる水田の排水強化対策を引き続き実施するほか、それらを活用した「地下かんがいシステム」の導入支援、栽培マニュアル・実証圃の設置等による営農指導を実施し、戦略作物の生産拡大を推進</li> <li>中山間地域の基盤整備や水利施設の長寿命化対策は、公共事業に移行して推進</li> </ul>	
	<p>2 あきたの顔となるナショナルブランドの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の複合部門拡大に必要な機械・施設の導入等を支援(夢プラン事業)</li> <li>大豆300A技術による収量向上支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夢プラン事業を活用した生産者の戦略作物の販売額が増加</li> <li>大豆300A技術実証圃等を活用した普及促進により、技術導入面積は増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の戦略作物の販売額は、単価の低迷や作付面積の減少等により伸び悩み</li> <li>大豆については、湿害や連作による地力の低下等により、大豆の収量(H25)は112kg/10aに止まり、品質も低迷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夢プラン事業の支援対象の重点化や6次産業化への新たな挑戦への支援など、より効率的な支援内容となるよう見直して実施</li> <li>大豆300A技術等による湿害回避や地力低下対策による単収向上、新品種導入や外来難防除雑草による品質向上を推進</li> </ul>	

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
4 米を上回る高収益農業の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えだまめ日本一に向けた取組やねぎの生産拡大とブランド化、アスパラガスの周年出荷の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オール秋田での取組により「えだまめ」の生産量が着実に増大 ※出荷量:1,766t(H20) → 2,375t(H24)</li> <li>・ねぎの大苗定植夏刈り栽培が増加し出荷期間が拡大</li> <li>・アスパラガスのハウス半促成栽培に取り組む生産者が増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えだまめは、出荷時期の集中と品質のバラツキによる価格の下落、排水不良や病害虫の多発による単収の伸び悩み</li> <li>・ねぎは、排水不良や病害虫の多発による単収の伸び悩み。拡大する加工・業務需要への対応と「秋田美人ねぎ」としての販売促進が必要</li> <li>・アスパラガスは、株の老齢化により単収が低下しており、新改植による生産の安定化が必要</li> <li>・野菜流通量のうち、加工・業務用が6割を占める中で、大手実需者が求める定時・定量・定品質に対応できる生産・流通体制の整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えだまめに加え、ねぎやアスパラガスを含めたオール秋田での野菜のナショナルブランド化を推進するほか、冬期生産の促進により園芸全体の産出額を増大</li> <li>・えだまめは作型の前進と端境期解消による出荷量と品質の平準化を図るほか、排水対策と防除技術の確立による単収向上</li> <li>・ねぎは、大苗定植夏刈り栽培の更なる拡大による周年化や、高収量高品質栽培技術の確立、加工・業務用取引の拡大と「秋田美人ねぎフェア」でのメニュー提案による認知度向上</li> <li>・アスパラガスは、改植マニュアルを活用した新・改植の推進や施設化、かん水設備設置による安定生産と出荷量の拡大</li> <li>・大規模な農業法人等が連携した新たな加工・業務用野菜の生産・供給体制の構築、省力・低コスト機械化体系の確立、直売組織を核とした少量多品目野菜等の生産拡大による収益性の高い産地の育成</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リンドウ・ダリアの全国トップブランド产地を目指した取組の推進</li> <li>・豪雪被害からの復旧とオリジナル果樹庭地の育成に必要な機械等の導入支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リンドウ・ダリアは、国内トップクラスの民間育種家と連携したブランド化の取組により急成長</li> <li>・果樹の県オリジナル品種の出荷販売体制が整備され、2品種が市場デビュー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NAMAHAGEダリアはロットが少なく、生産拡大が喫緊の課題。生産者の自主性を喚起するため、オール秋田の生産者組織の設立が急務</li> <li>・果樹の県オリジナル品種は生産量が少なく、積極的な生産振興を進めながら、首都圏市場をはじめPR効果の高い量販店等への売り込み強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リンドウのオリジナル品種とNAMAHAGEダリアの生産拡大により市場優位性を確保するほか、オール秋田での更なる販促活動、若い担い手を中心とした組織活動を強化。また、花きの周年農業の普及拡大</li> <li>・県オリジナル品種等の知名度向上と有利販売に取り組むほか、生産拡大に必要な労働力確保のため、作業受託組織の育成による労働力補完システムの構築</li> </ul>	

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
4 米を上回る高収益農業の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産牛のブランド確立に向けた取組や比内地鶏販路拡大の推進</li> <li>全国和牛能力共進会でのチャンピオン獲得に向けた繁殖対策等の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県有種雄牛「義平福」産子が、H24全国和牛能力共進会で高評価を得たことにより県内外の生産者や流通業者等から注目</li> <li>首都圏を中心とした販路拡大の取組により、不況の影響で減少を続けていた比内地鶏の出荷羽数が平成24年から増加傾向</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月から10月の東京都中央卸売市場出荷量が2年連続(H23.24)1位</li> <li>オリジナル品種「NAMAHAGE」ダリアシリーズ5品種デビュー</li> <li>県有種雄牛「義平福」産子が、H24全国和牛</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな県産牛ブランドは、後発であることから、強力な推進体制の整備のほか、デビューと同時にスタートダッシュが必要</li> <li>ブランドを支える繁殖基盤の強化が不可欠</li> <li>比内地鶏の出荷羽数は、回復傾向にあるものの、依然としてピーク時の7割程度で、新たな需要創出が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新ブランドに取り組む生産者や食肉事業者等を構成とする新たな推進母体を設立するとともに、デビューと同時にセンセーショナルなイベントを開催することにより新ブランドを強力にPR</li> <li>ブランドを支える肉用牛の増頭を推進</li> <li>比内地鶏の需要創出を図るために、雄鶏の加工品開発や、輸出の可能性に関する調査を開始するほか、施設整備に対する助成等により新たな担い手を確保</li> </ul>	
5 あきた米売り切り体制の構築	<p>1 売り切る秋田米販売戦略の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな秋田米の加工品・メニューづくりや、各種イベントでの試食会等実施</li> <li>首都圏等における農産物等のプロモーションを展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米消費拡大組織の活動強化等により、新たな米やご飯の楽しみ方を広く県民に周知</li> <li>農産物等のプロモーション展開により、秋田米の販路が拡大したほか、取引件数も拡大 ※県内1JA、3法人が牛丼チェーン店へ本県産米を供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良食味米の新品種が数多く台頭する中で、「あきたこまち」以外の品種について、用途に応じた実需者への積極的なアプローチが必要</li> <li>首都圏等のレストランやホテル等では、地方の食材に対するニーズが高まっており、需要開拓と販路拡大が必要</li> <li>農産物等の直販を希望する農業法人が増加する中で、営業スキルの向上が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商談会等でオリジナル品種の積極的なPRと新品種の早期開発を推進</li> <li>ホテル・レストラン等のニーズに対応した販路拡大を展開</li> <li>農業法人等を対象に営業スキル向上のための研修会の開催や商談会への出展を促すなど販路拡大を積極的に支援</li> <li>あきたこまちデビュー30周年を契機に、これまで培われてきた栽培技術を基に、秋田米の強みである品質の高さに追求した販売促進活動を展開</li> </ul>	

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
5 あきた米売り切り体制の構築	2 あきたこまち依存からの転換  ・消費者・実需者ニーズに対応した売れる米づくり等の体制強化  ・こまちからの品種転換を要件としたカントリー・エレベーター改修等を支援	・H25年産米の食味ランキングにおいて、2年連続で県南あきたこまちが「特A」評価を獲得  ・H23～25において、17カントリー・エレベーター及び1ライセンターで改修等を実施しており、ゆめおばこ等への作付転換が進展	・生産現場では、他品種に比べ概算金の高いあきたこまちの作付によって農家所得を確保する意識が強い  ・品質や食味の良否と価格の運動性が乏しいため、農家段階では、良食味よりは生産性(収量)を重視する傾向  ・不測の病害虫発生や雑草対策、収量の減少など、生産面の不安が「あきたecoらいす」及び「直播栽培」の取組を躊躇させる要因となっており、生産者不安の払拭が不十分  ・伸長著しい中・外食の業務用需要など用途別の米需要への対応が不十分  ・販売面では、大手卸の販売に加え、農家やJAの直売が増加してきたことから、秋田米全体として統一感を持った生産・販売戦略が機能し難い状況	・あきたこまちを主体とした収量重視から品質重視への意識啓発と食味向上栽培技術の普及・定着  ・業務用需要への対応を図るため、ゆめおばこ、めんこいなによる中品質・高収量米生産を普及  ・ニーズへの対応と統一感のある秋田米とするため、「あきたecoらいす」のさらなる拡大を推進  ・大規模稻作の低成本・省力化を実現するため、多収直播栽培等の技術確立と適期作業を可能とする品種探求(極早生、晚生)を推進  ・中・外食や小口まで含めた需要に応じた販売力の強化に向け、多様な品種ラインナップによる用途別品揃えを推進  ・極良食品味種開発のスピードアップとマーケティングに基づく新品種デビュー体制の構築	
6 未利用資源の活用と集成材原料の秋田スギへの転換	1 秋田スギ材の利用拡大  ・スギ未利用間伐材の搬出支援、高性能林業機械等の導入支援  ・生産性の高い製材機械等の導入支援  ・県産材を活かした住宅建設の促進等へ支援	・人工乾燥材の出荷量が拡大  ・大規模製材工場が稼働し、秋田スギラミナや製材品を低コストで安定的に生産・供給できる体制が整備  ・火力発電所における木質バイオマスの混焼が開始	・県内住宅メーカーでは、構造材の約6割に外材等が使用されていることから、乾燥材等の品質・性能の確かな県産材製品を安定供給し、需要拡大を図ることが必要  ・素材生産量の増加に伴い、林地残材や製材端材等の未利用資源が増加。再生可能エネルギーである木質バイオマスの有効活用を推進するため、利用拡大システムの構築が必要	・低コストで高品質な製材品供給体制づくりを図るため、木材乾燥技術の普及指導、乾燥・仕上げ工程協業化、販売ネット拡大のための企業連携等を促進  ・木の魅力に関する情報発信を強化し、県産材を活用した品質・性能の確かな製品や高付加価値製品の販売を促進  ・木質バイオマスの利用拡大を図るため、熱利用体制の整備とともに、ユーザーに安定供給できる体制の構築を推進	

対策名	取組内容	成果	反省・課題	今後の推進方向	備考
6 未利用資源の活用と集成材原料の秋田スギへの転換	2 未利用広葉樹資源の活用 ・多様な需要に応じたナラ材の安定供給に向けた支援	・広葉樹生産に取り組む事業体が増加し、広葉樹資源を活用した木製品等の生産が拡大 ・森林病害虫に強い森林の育成	・高価販売が期待できる用材やきのこ用原木の伐採は冬期に限られ、かつ機械利用が制限されるため労務の確保が急務 ・広葉樹原木は用途別で規格及び生産方法が異なるため、特殊な技術が必要 ・福島第一原発事故の影響で全国的にきのこ原木が不足し、被災県を始めとする県外の旺盛な需要に対し供給が追いついていない状況 ・広葉樹生産において仕分け進んだが、用途別に仕分け割合を定めていなかったため、「きのこ原木」等の利用は停滞	・需給バランスに劇的変化が生じているきのこ原木の供給シェア獲得に向け、全国に先駆けて“原木生産の機械化(秋田モデル)”を開発	
7 その他			・中山間地域の米専作経営では、農業所得が減少し、さらには生産意欲の減退に伴う耕作放棄地の拡大が懸念 ・伝統野菜等の素材や、高齢者等の技能といった地域資源を活かした内発的な取組が不足	・条件不利な中山間地域においても、農業により一定の所得を確保できるよう、地域にある資源を活かした創意工夫ある取組を支援 ・農山村地域の持つ多面的機能を持続的に發揮するため、新たな日本直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続や農地の維持・保全活動等を促進	



## これまでの構造改革に関する取組の検証（個表）

## これまでの構造改革の取組の検証 【大項目：個表】

&lt;1-1&gt;

(担当主管課：水田総合利用課)

対策名	I-1 激変緩和措置による農林漁業者の所得の確保
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県独自の支援水準確保</li> <li>○環境直接支払への対応</li> <li>○資源造成による漁業者の所得確保</li> </ul>

### 主な成果

- 政策転換対応型農業支援事業においては、県の重点品目や地域特認作物への助成金について、従前の助成水準の概ね9割まで補填を行い助成単価の維持を図った結果、補助金収入の激変が緩和され、農業経営の安定に一定の効果。
- 環境保全型農業直接支援対策事業においては、県内における環境直接支払の取組が順調に増加し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動が進展。(H23:872ha → H25:1,307ha)
- 秋田のサケ資源造成特別対策事業においては、600万尾の稚魚放流等によるサケ資源維持や、県内4ふ化場の施設整備による優良種苗増産体制の強化を実現。

### 反省・課題

- 政策転換対応型農業支援事業においては、激変緩和措置という性格上、担い手の育成に必ずしも結びついていないことや、新たな取組・重点的な取組の実施が難しいこと、産地づくりを強力に進めていく視点が不足していたこと等が反省・課題。
- 環境保全型農業直接支払支援事業においては、全ての市町村で取り組まれておらず、また市町村により取組の程度に温度差が見られること等が反省・課題。
- 秋田のサケ資源造成特別対策事業においては、県・漁業者等による稚魚販売体制が整備されていないこと等が反省・課題。

### 今後の推進方向

- 政策転換対応型農業支援事業については、3年間の時限措置のため事業は終了したが、引き続き、各地域における産地交付金の活用や調整活動の充実により、転作田を活用した戦略作物や主食用以外の米の作付けを強力に推進。
- 環境保全型農業直接支援対策事業については、課題を踏まえ、実施市町村の拡大や新規取組農業者に対する支援の強化を図りながら、引き続き事業を実施。
- 秋田のサケ資源造成特別対策事業については、課題を踏まえ、サケ資源の維持に努めるほか、サケ漁業者と稚魚生産者が一つの組織で放流事業を継続できるような新たな事業化を検討。
- いずれの事業も政策転換の激変を緩和する役割を果たしており、次のステップに円滑に繋げるため、農林基金を財源とする各事業を更にプラスアップ。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;1-1-1&gt;

(担当主管課：水田総合利用課)

対策名	I-1 激変緩和措置による農林漁業者の所得の確保
取組項目 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 県独自の支援水準確保</li> <li>○県の重点品目等への助成の従来水準を維持するための県費助成</li> </ul>
事業	■政策転換対応型農業支援事業

### 主な成果

- 政策転換対応型農業支援事業は、政権交代に伴う国の政策転換に対応するため、3年間の時限措置として実施。県の重点品目や地域特認作物への助成金について、従前の助成水準の概ね9割まで補填を行い助成単価の維持を図った結果、補助金収入の激変が緩和され、農業経営の安定に一定の効果。
- 経営所得安定対策(旧農業者戸別所得補償制度)への加入促進の取組と相俟って、生産調整の円滑な推進に寄与。(H25加入率：本県94%、全国77%)

【参考】各品目ごとの平成21年度単価に対する県平均充足率 ※交付金額は加重平均値

えだまめ	国交付金 14,633 (55%) + 県交付金 9,453 (35%) = 24,086円 (90%)
アズキ	国交付金 18,823 (60%) + 県交付金 8,169 (26%) = 26,992円 (86%)
ねぎ	国交付金 12,857 (51%) + 県交付金 10,722 (43%) = 23,579円 (94%)

### 反省・課題

- 政策転換前の国交付金に準じ、規模要件を設けずに小規模な農業者までの助成を可能としたため、転作作物の団地化や集積等に対する助成事例は少なく、担い手の育成には必ずしも結びついていない。
- 平成21年度の国交付金単価が上限のため、新たな品目への助成や、品目を絞りこんだ重点的な助成への取組が困難。
- ハード整備や販売環境整備等と一体的に推進し、産地づくりを強力に進めていくという視点が不足。

### 今後の推進方向

- 3年間の時限とした激減緩和措置の性格上、政策転換対応型農業支援事業は終了したが、事業実施上の反省点や課題を踏まえ、今後は、転作田を活用した戦略作物や主食用以外の米の作付けを強力に推進すること等により、水田フル活用による農業者の所得確保に向けた取組を促進。
- 各地域で策定した水田フル活用ビジョンの実現に向け、地域の創意工夫による産地交付金の効果的な活用や、地域農業再生協議会を中心とした推進活動の更なる充実等を促進。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<1-1-2>

(担当主管課：水田総合利用課)

対策名	I-1 激変緩和措置による農林漁業者の所得の確保
取組項目 (内容)	2 環境直接支払への対応 ○地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援
事業	■環境保全型農業直接支援対策事業

### 主な成果

- 県内における環境直接支払の対象となる取組が順調に増加し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動が拡大・進展。

	H23	H24	H25	H23→H25
取組件数(件)	151	251	288	191%
取組面積(ha)	872	1,268	1,307	150%

### 【事例】平成25年度の取組内容

- 事業を通じ、次のような取組が実施されている。
- カバークロップによる、化学肥料や農薬の使用量の低下 (9市町村、405ha)
  - 冬期湛水による、鳥類の保護 (4市町村、28ha)
  - 有機農業による、有機農産物の生産量の増加 (14市町村、759ha)

### 反省・課題

- 取組農業者の不在や市町村の財政事情等により、本事業を実施している市町村数(25年度)は17市町村に止まっており、全県での取組が十分とはいえない。
- また、特定市町村の取組面積の割合が大きい傾向にあり、市町村間で取組への温度差が見られる。
- 県内における取組の内容は、有機農業の割合が半数を占める一方で、冬期湛水管理は冬期間の降雪量が多いために取組数が少ないなど、実施される取組に偏りがある。

### 今後の推進方向

- 今後は、県内市町村への働きかけを強めることにより、実施市町村の拡大と事業の円滑な推進を図るとともに、意欲的な農業者に対する事業内容の周知等を通じて、更なる取組の掘り起こし・拡大を促進。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<1-1-3>

(担当主管課：水産漁港課)

対策名	I-1 激変緩和措置による農林漁業者の所得の確保
取組項目 (内容)	3 資源造成による漁業者の所得確保 ○サケ資源維持のため600万尾の稚魚を県が買い上げて放流 ○サケ漁業者が放流するサケ稚魚の購入事業に対し1/2を補助 ○ふ化場の機能強化を目的とした施設整備に対し1/2を補助 ○優良種苗の放流に向けた回帰率向上飼育試験等を実施
事業	■秋田のサケ資源造成特別対策事業

### 主な成果

- H23年570万尾、H24年600万尾のサケ稚魚を、県が買い上げて放流。
- H23年1,900万尾、H24年1,540万尾、H25年1,078万尾、H26年600万尾（計画）のサケ稚魚放流に対し補助。
- 県内の中核的な役割を果たす4ふ化場において、親魚捕獲施設、飼育水槽、給水設備、飼育棟等延べ10件の整備を行い、優良種苗増産の体制構築。
- 条件の異なるふ化場への種苗の移動による飼育試験により、成長促進効果を確認。
- 放流場所付近の河川における馴致試験により放流技術が向上。

### 【事例】主要ふ化場における飼育施設整備

- 大仙市においてサケ親魚捕獲施設の更新と飼育水槽の補修等を実施し、稚魚生産能力が向上。
- にかほ市のふ化場で自動的に死卵を選別する機器を導入し、作業効率がアップ。
- 男鹿市のふ化場で、給水設備の整備と水槽への上屋増設を実施し、稚魚の飼育環境が大幅に改善。

### 反省・課題

- サケ漁業者による買上放流分の財源確保のため、放流協力金の負担割合の引き上げの検討が不十分であったため、現状維持のままで推移。
- ふ化場の整備により稚魚の生産能力は向上したものの、ふ化放流事業者の経営基盤が脆弱であり、稚魚の買上体制が無ければ放流尾数の数量維持は困難。
- ふ化放流事業を円滑に実施するため、サケ漁業者の組織と稚魚生産団体の組織統合を検討したが、熟度不足のため継続協議中。

## これまでの構造改革の取組の検証 【大項目：個表】

(担当主管課：農林政策課)

<II-1>

対策名	II-1 本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成 【先導型農業プロジェクト】
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新エネルギー等を活用した周年農業の推進</li> <li>○農業法人トップランナーの育成</li> <li>○業務用野菜の生産・加工と組み合わせた周年供給産地の育成</li> <li>○園芸振興をリードする大規模団地の育成</li> <li>○実需と直結した特色ある産地づくり</li> <li>○肉用牛の生産基盤強化・拡大</li> </ul>

### 主な成果

- 4 実証経営体が新エネルギーを活用した周年農業実証施設の整備を行い、菌床しいたけや葉物野菜、ダリア等の周年栽培に着手。
- 加工・業務用野菜の生産・加工や法人連携による地域複合農業など、先導的な取組を行う2つの農業法人を育成。
- 7件の県内食品事業者等が機械設備や加工施設などを整備し、県産青果物を1次加工して流通・販売する体制を実現。
- 園芸メガ団地整備計画を5地域（山本、秋田、由利、仙北、平鹿）、計8地区で策定。平成26年度から3地区で整備事業に着手。
- モデル産地育成のため、計画的に繁殖めん羊（H24・H25各52頭）を導入し、順調に生産が拡大。平成25年10月には、ホテルニューオータニ（東京）の特別メニューとして「白神ラム」がデビュー。
- 県内最大級の肉用牛肥育団地（600頭規模）が完成し、企業的センスを備えた新たな大規模組織経営体（株式会社秋田仙北夢牧場）が経営をスタート。

### 反省・課題

- 平成26年度より本格的な実証を開始するが、周年農業の普及に向けた十分な検証等が必要。
- 周辺法人との連携等が不十分であり、安定した野菜加工品目数の確保や経営規模拡大等につながっておらず、加工施設の高度利用に向けた販売ルートの拡大も必要。
- 実需者情報や産地側の情報発信が不足しているため、食品事業者と生産者とのつながりが少なく、情報の受発信機能の強化やマッチング機会の拡大が必要。
- 農地の確保、技術力・経営力を備えた運営主体の確保、販路開拓など、地域によって抱える課題が異なることから、情報交換の場と解決に向けたノウハウの蓄積が必要。
- 大手食品産業との大規模な契約取引や、加工を含めた6次産業化への誘導が必要。

### 今後の推進方向

- サケ資源の維持と、近隣県との調整のため、県による買上、放流を継続実施。
- サケ漁業者による買上放流分の財源とする、放流協力金の負担割合引き上げの実施と、魚価の向上対策事業の促進。
- サケ漁業者と稚魚生産者とが一つの組織の中で協調し合って放流事業を継続できるように、サケを活用した新たな事業を推進し、ふ化放流事業を持続する仕組みを確立。

- と畜時期が秋から冬に集中する白神ラムについて、年間を通じて出荷できる体制の整備が不可欠。また、多様な実需者ニーズに対応した食肉のカット技術が必要。
- 配合飼料価格の高止まりにより生産コストが増加。また、肥育素牛の需要拡大に子牛供給が追いつかず、結果として子牛価格が高騰し、県内肥育経営の経営環境が悪化。

#### 今後の推進方向

- 専門家らによる新エネルギーを活用した実証データの分析等を行うとともに、分析結果を踏まえた新たな作型や経営指針を策定し、研修会等により一般農家などへの普及啓発を図り、周年農業への積極的な挑戦を促進。
- 市町村・JA等の関係機関と一体となって法人連携を推進するとともに、マッチング等による販売ルートの拡大も含めて、持続的・自律的な法人経営へのステップアップを支援。
- 産地加工メーカー等への原料供給を拡大し、産地全体で付加価値を獲得する仕組みづくりを推進。
- 引き続き、実需者や生産者とのマッチングを支援するとともに、実需者ニーズに対応した産地育成に向け、加工・業務用向け青果物の生産拡大を支援。
- 園芸振興をリードする販売額1億円規模の圃地を育成するため、ハード支援と併せて技術・経営管理や販売対策などのソフト面からもサポートするとともに、加工・業務需要に対応した生産体制の構築や販売ルートの確保等を推進。
- 高性能冷凍庫の設置による実需者ニーズに対応し常時出荷体制の確立や、都内高級食肉卸と連携しカット技術の習得を図るなど、白神ラムのブランド化を推進。
- 生産コストの縮減に向け、耕畜のマッチングを図りながら、稻発酵粗飼料や飼料用米の利用を推進するとともに、生産性の向上や、受精卵移植技術を活用した乳用牛を母牛とした肉用子牛生産などにより、肉用牛繁殖基盤を強化。

#### これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

(担当主管課：農林政策課)

対策名	II-1 本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成 【先導型農業プロジェクト】
取組項目 (内容)	1 新エネルギー等を活用した周年農業の推進 ○新エネルギーを活用した周年農業実証施設の整備
事業	■新エネルギー活用型周年農業実証事業

#### 主な成果

- 平成24年度において、実証に取り組む農業経営体（実証経営体）4者を決定するとともに、実証施設の実施設計を作成。
- 平成25年度には実証施設の整備に着手し、全ての工事が完了した。

#### 【事例】実証経営体の概要

- ① 互大農事有限会社
  - ・地下水熱ヒートポンプを活用した菌床しいたけ、養液栽培レタスの周年栽培
- ② 株式会社 アグリうわの
  - ・地下水熱ヒートポンプを活用した葉物等の周年栽培
- ③ 佐々木善明
  - ・地下水熱ヒートポンプ、太陽光発電を活用したダリアの周年栽培
- ④ マッシュ・ファミリー有限会社
  - ・地下水熱ヒートポンプを活用した白神あわび茸の周年栽培

#### 反省・課題

- 平成26年度より本格的な実証を開始するが、周年農業の普及に向けては、実証データの的確な分析、十分な検証が必要。

#### 今後の推進方向

- 平成26年4月より、本格的な実証を開始。
- 各界の専門家らによる周年農業推進チームを組織し、実証データの分析を行うとともに、その結果を踏まえ、新たな作型を構築、経営指針を策定。
- 併せて、一般農家を対象とした研修会を開催し、周年型農業への積極的な挑戦を促進。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;II-1-2&gt;

(担当主管課：農林政策課)

対策名	II-1 本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成 【先導型農業プロジェクト】
取組項目 (内容)	2 農業法人トップランナーの育成 ○先導的な取組を行う農業法人の機械・施設等の導入を支援
事業	■次世代法人育成事業

## 主な成果

- JA出資型法人を核とし、地域特産米のブランド化を確立するとともに野菜ハウス団地等を活用した周年農業の実践モデルを育成。
- 業務・加工等野菜の生産から冷凍・カット等の加工などに取り組む次世代をリードする先導的な農業法人を育成。

## 【事例】野菜の1次加工に取り組む農業法人

- 生産した野菜を冷凍やカットなど1次加工製品とし、高付加価値化。
- 加工する野菜の品目数を確保するため、周辺の農業法人と連携。
- 地元給食や県内のホテル等多様な販路を開拓。

## 反省・課題

- 施設等の導入により周年農業の生産・出荷体制は整ったが、冬季出荷の新品目(ナガイモ)については栽培への取組が総じていたばかりで産地としての広がりは今後の課題。
- ニーズに対応した多品目の加工野菜を供給するためには、周辺の農業法人と連携した原料生産・確保が必要となるものの、価格等の決定に苦慮。
- 加工部門の原価把握など経営の安定化に向けた経営管理と加工施設の高度利用に向けた販売ルートの拡大が必要。

## 今後の推進方向

- 新品目の生産ロット拡大のため周辺の農業法人や担い手農家との連携推進。
- 加工部門の経営ができるだけ早く軌道に乗るように、技術・経営両面にわたるサポートを実施。
- 実需者ニーズに対応した業務用野菜等の生産拡大。
- 県内外のホテルや飲食店等をターゲットに野菜1次加工品の新たな販路の開拓。
- 新規就農者等の研修受入、農業体験受入により複合化・多角化を担う人材を育成。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;II-1-3&gt;

(担当主管課：園芸振興課)

対策名	II-1 本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成 【先導型農業プロジェクト】
取組項目 (内容)	3 業務用野菜の生産・加工と組み合わせた周年供給産地の育成 ○実需者ニーズに対応した生産から販売までの一貫した取組の拡大 ○青果物加工による付加価値化と周年供給の推進 ○県産青果物を使った食品加工・販売に必要な機械・施設等の整備支援 ○県内流通のコールドチェーン体制の整備支援
事業	■青果物ニーズ対応型産地総合対策事業（加工業務用農産物出荷拡大支援事業）

## 主な成果

- 県産青果物の加工による高付加価値化の推進により、7件の食品事業者等が機械や施設を導入し、県産青果物の1次加工や商品化に取り組んだ。
- 普及指導員による実需者ニーズに対応した生産から販売までの支援活動を展開した結果、農業生産法人等が実需者と直接結びついた15件の取組がスタート。
- 地場産品の取り扱い要望のある地元市場等のコールドチェーン体制の整備(2件)を支援し、産地と実需者が結びついた新たな流通の仕組を構築。

## 【事例】県産青果物の一次加工品への取組

- 地場産青果物の利用希望の多い学校給食に冷凍野菜を供給するため、県内食品事業者等が機械設備を整備し、県産青果物を一次加工して流通・販売する新たなシステムが実現。
- 農事組合法人「大沢ファーム」(横手市)が、旧学校給食施設を活用してジュース加工施設を整備し、ぶどうの生産から加工・販売までを一貫して実施。

## 反省・課題

- 加工・業務用生産に対する農業法人等の意欲を喚起するとともに、取組に目を向け始めた生産者を一步後押しする支援策が必要。
- 実需者と直接結びついた取組を拡大するため、実需者と生産者との情報の受発信機能の強化やマッチング機会の拡大、連携にむけた支援体制の充実が必要。

## 今後の推進方向

- 産地加工メーカー等への原料供給を拡大し、産地全体で付加価値を獲得する仕組みづくりを推進。
- 引き続き、実需者ニーズに対応した産地を育成するため、生産から出荷・販売までの総合的な支援の実施により産地の競争力強化を図りながら、加工・業務用青果物の生産拡大を支援するとともに、多様な販売ルートを確保。

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-1-4>

(担当主管課：園芸振興課)

対策名	II-1 本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成 【先導型農業プロジェクト】
取組項目 (内容)	4 園芸振興をリードする大規模団地の育成 ○園芸メガ団地整備計画の策定とハード事業の推進
事業	■園芸メガ団地育成事業

主な成果

- 園芸作物の生産振興を目指すJAや市町村と協働し、大規模園芸団地の整備と園芸専作経営体の育成に向けた計画を策定。
- 5地域（山本、秋田、由利、仙北、平鹿）において、計7地区の整備計画を策定し、平成26年度から3地区で整備事業に着手。

【事例】関係機関が連携し、総力を挙げた取組

- 整備計画の策定等を行うため、地域毎にJA、市町村、県等からなるプロジェクトチームを設置。（チームリーダー：JA役員、事務局：地域振興局）
- 農林水産部内に「園芸メガ団地支援グループ」を設置し、プロジェクトチームの取組を支援するとともに、ハード・ソフト支援を併せた総合支援対策を取りまとめ。
- プロジェクトチームのサポートと、ハード・ソフト両面からの総合的な支援を実施するため、農林水産部内に「園芸メガ団地支援グループ」を設置。

反省・課題

- 農地の確保、技術力・経営力を備えた運営主体の確保、販路開拓など、地域によって抱える課題が異なることから、情報交換の場と解決に向けたノウハウの蓄積が必要。
- 施設型に複数の露地型品目を組み合わせた経営形態が多く、品目の絞り込みによる作業の省力化、低コスト化が必要。
- 大手食品産業との大規模な契約取引や加工を含めた6次産業化への誘導が必要。

今後の推進方向

- 策定した計画に基づき、着手から3年間で販売額1億円規模の団地を一気につくりあげ、園芸産出額の増大を図る。
- できるだけ早期に経営が軌道に乗るよう、ハード支援のみならず、技術・経営管理指導や販売対策など、ソフト面でも万全の体制でサポート。
- 生食用のみならず、加工・業務用へも対応できる生産体制の構築、販売ルートの確保。
- 取組のない地域においても、事業実施に意欲を示している法人等との協議を進め、早期にプロジェクトチームを立ち上げた上で、計画策定を積極的に促進。

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-1-5>

(担当主管課：畜産振興課)

対策名	II-1 本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成 【先導型農業プロジェクト】
取組項目 (内容)	5 実需と直結した特色ある産地づくり ○特用家畜振興のモデル産地育成のためラム肉生産の初期投資に助成 ○首都圏への販売促進を支援
事業	■白神ラム生産拡大モデル事業

主な成果

- 計画的な繁殖めん羊の導入(H24・H25各52頭)により順調にラム肉生産が拡大。  
〔繁殖めん羊：18頭(H23)→68頭(H24)→118頭(H25)→178頭(H27見込)  
ラム出荷：0頭(H23)→11頭(H24)→40頭(H25)→80頭(H27見込)〕
- 都内高級食肉卸との連携によって、ホテルニューオータニ(東京)の特別メニューとして平成25年10月に「白神ラム」がデビュー。

【事例】食肉卸と藤里町・県が連携した首都圏向けの販促活動

- 平成25年9月にレストランシェフに生産現場を確認してもらう産地見学会を実施。
- 平成25年3月と10月に首都圏レストランで賞味会を開催。イタリアンの落合シェフなど日本を代表するシェフが参加し、高い評価を得る。

反省・課題

- と畜時期が秋から冬に集中するラムを、年間を通じて出荷できる体制の整備が不可欠。
- 多様な実需者ニーズに対応した食肉のカット技術が必要。
- レストランの需要が特定部位に偏っており、他の部位の活用が課題。
- 地元の観光振興の目玉として、「白神ラム」を活かす体制が不十分。

今後の推進方向

- あきた未来づくり交付金を活用した藤里町のプロジェクトの中核をなす「あきた白神めん羊ブランド化事業」で次を重点として「白神ラム」のブランド化を推進。  
・高性能冷凍庫の設置による実需者ニーズに対応した常時出荷体制の確立  
・都内高級食肉卸と連携した地元加工所におけるカット技術の習得  
・余剰部位の加工等、新商品開発も含めた新たな需要創出の検討  
・新規取り扱い店舗の開拓に向けた販売促進活動の強化  
・遊歩道やふれあい広場等、町営牧場での放牧を見学できる施設の整備  
・「サフォークの館」の改築等、地元での供給拠点の整備

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;II-1-6&gt;

(担当主管課：畜産振興課)

対策名	II-1 本県農業を牽引する先導的な法人・産地の育成 【先導型農業プロジェクト】
取組項目 (内容)	6 肉用牛の生産基盤強化・拡大 ○企業的センスを持った大規模組織経営体の施設整備への助成 ○事業の円滑な実施に向けた推進フォローチームの設置と支援
事 業	■大規模肉用牛肥育団地整備事業

主な成果

- 県外先進企業のノウハウや企業的センスを備えた新たな大規模畜産法人が誕生。  
(株式会社秋田仙北夢牧場：平成24年11月設立、仙北市)
- 平成25年12月に施設整備が完了し、秋田牛ブランドの中核的な担い手として、また、本県畜産の大規模化や法人化などの構造改革の牽引役として期待される県内最大級の600頭規模の肥育経営がスタート。
- 仙北地域では、大規模法人誕生が刺激となって、夢プラン事業などを活用して規模拡大を目指す生産者が多く出現。

反省・課題

- 育成牛である子牛価格や配合飼料価格が過去最高水準で高止まりしているため、当初計画より生産コストが増加しており、今後の運転資金確保等の課題が発生。
- 繁殖牛は微増傾向にあるものの、大口購買者の誕生による需要拡大に素牛供給が追いつかず、子牛価格の高騰に拍車をかけ、県内肥育経営の経営環境が悪化。  

繁殖牛頭数 : 6,520頭 (H23) → 6,540頭 (H25) (+20頭)  
 繁殖農家戸数 : 1,090戸 (H23) → 1,050戸 (H25) (△40戸)

今後の推進方向

- 経営の円滑な立ち上がりに向け、推進フォローチームによる経営・技術の両面からの総合的な支援を強化。
- 生産コストを縮減するため、地域の耕種農家とのマッチングを図りながら、稲発酵粗飼料や飼料用米の利用を推進。
- 大規模法人経営の先進モデルとして、研修の場とするなど、県内肉用牛経営の規模拡大や法人化を推進し、生産構造の改革を加速化。
- 夢プラン事業等を活用した規模拡大を進めるとともに、生産性の向上や公共牧場を活用した繁殖牛の飼養管理の外部化、受精卵移植技術を活用した乳用牛を母牛とした肉用子牛生産などにより、需要拡大に対応した繁殖基盤へと強化。

これまでの構造改革の取組の検証 【大項目：個表】

&lt;II-2&gt;

(担当主管課：農林政策課)

対策名	II-2 競争力をもった担い手の確保・育成
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業法人の経営安定対策</li> <li>○認定農業者等の規模拡大</li> <li>○新規農業参入者の拡大</li> <li>○漁業経営体の経営安定対策</li> </ul>

主な成果

- 集落営農の法人化が進展し、複合経営とともに野菜の1次加工などに取り組む先導的な農業法人を育成。
- 集落営農が発展した集落型農業法人が186法人まで増加。(目標205法人、進捗率91%)
- 担い手への農地集積率は年々向上しており、H24年は66%。(目標67%、進捗率99%)
- 未来農業のフロンティア育成研修や青年就農給付金など総合的な就農支援の展開により、新規就農者が増加。
- これまで100人程度の就農者数がH24年は199人と倍増。(目標165人、進捗率121%)
- 漁業経営体経営発展支援事業により、意欲を持って経営改革を希望する漁業者(12経営体【H23~25】)が、漁獲物の高鮮度保持や操業の効率化に資する機器を導入。

反省・課題

- 農業の担い手対策として農業法人の確保・育成を推進しているが、収益性を高めるための経営の複合化が不十分であるとともに、法人代表者の企業経営者としての資質向上が課題。
- 認定農業者等の規模拡大は、認定農業者数が減少傾向に転じているなか、一経営体当たりの経営面積は増加しているが、集積したほ場の分散により作業の効率性が悪いなど生産性向上に結びついていない状態。
- 若者等の新規農業参入者の拡大については、多様なルートからの参入により年間の新規就農確保数は増加しているものの、将来、認定農業者となることが期待される独立・自立就農者数はまだ不十分。
- 漁業経営体の経営安定対策については、海水冷却装置などにより高鮮度保持を可能とするが、仲買人に認知され魚価が上昇するまでは、若干の時間差がある状態。

今後の推進方向

- スケールメリットを活かせる大規模土地利用型農業法人や地域の雇用を創出する複合・多角化型農業法人等の育成。

- 「人・農地プラン」の見直し・充実と農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化の促進。
- 地域振興局毎に設置している就農定着支援チームによる、就農前の相談活動から就農後の技術・経営・生活面でのアフターフォローまで、きめ細かなサポートを実施。
- 魚価の上昇や操業の効率化が認められることから、引き続き有用な漁業装置の導入支援をする他、複数の漁業種類を組み合わせた多角的な漁業経営など、更なる経営改革を推進。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

(担当主管課：農林政策課)

対策名	II-2 競争力を持った担い手の確保・育成
取組項目 (内容)	1 農業法人の経営安定対策 ○経営管理等に要する経費を支援するとともに、規模拡大経営及び複合化に必要な機械・設備の導入を支援
事業	■農業法人経営発展支援事業

### 主な成果

- 集落営農の法人化が進展し、複合経営とともに野菜の1次加工などに取り組む先導的な農業法人を育成。
- 集落営農が発展した集落型農業法人が186法人まで増加。(目標205法人、進歩率91%)
- 経営規模100haを超える大規模法人を6法人育成。

#### 【事例】地域農業を担う100haを超える大規模法人の経営展開

- 地域の農業者4戸が農事組合法人を設立。
- 水稲や大豆等の土地利用型作物を中心に100haを超える経営面積(H24年115ha)を確保するとともに、ネギやキャベツ等の複合部門を導入。
- さらなる経営発展を目指し、法人形態を株式会社に変更。

### 反省・課題

- 集落営農(任意組合)から法人成りしたものの、37%の法人が依然として水稻や大豆といった土地利用型作物だけの従前の経営に止まっており、法人経営の複合化はまだまだ不十分。
- 法人化後も単なる組織の代表者という感覚から抜け切れておらず、法人が地域の雇用の受け皿として発展するためには、企業経営者としてのマネジメント能力向上が不可欠。
- 集落型農業法人は、法人設立時の出資金が少ないなど十分な自己資本がないため、機械・施設導入に対する資金力が不足。

### 今後の推進方向

- 複数集落の農地を集積する大規模土地利用型農業法人や複合化・多角化により地域の雇用を創出する農業法人の育成。
- 持続的・自律的な法人経営へのステップアップを図るため、経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート体制を強化。
- 攻めの経営発展に向けた取組をハード・ソフトの両面から集中的に支援。

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;II-2-2&gt;

(担当主管課：農林政策課)

対策名	II-2 競争力を持った担い手の確保・育成
取組項目 (内容)	2 認定農業者等の規模拡大 ○所有権移転や利用権設定等による担い手への面的集積を支援
事業	■農地利用集積緊急対策事業 ■地域農業を担う経営体発展支援事業

主な成果

- 農地流動化対策の展開により、認定農業者等の担い手への農地集積は進んでおり、平均経営面積は6haまで拡大。
- 担い手への農地集積率は年々向上しており、H24年度は66%。目標67%（進捗率99%）。

【事例】農業法人設立と合わせ地域の農地を集積

- 農地利用集積円滑化団体等と連携し、集落営農組織の法人化と同時に構成員の全農地(60ha)を法人に利用権設定。
- 農地利用集積緊急対策事業及び国の規模拡大加算を活用し農地の集約化。

反省・課題

- 認定農業者数は全国トップクラスにあるものの、担い手の急速な高齢化の進行等に伴い再認定を見送る経営体がふえていることから、H21年度をピークに減少傾向。
- 担い手への農地集積率は向上しているが、集積した農地の分散が課題となっており、ほ場間の移動時間の増加、機械の効率的利用が困難といったことから、規模拡大のメリットを十分生かせない状況。
- 米価が低下している現状では、担い手への農地利用集積・集約を加速化し、更なる規模拡大を図ることにより、生産コストを低減することが必要。

今後の推進方向

- 「人・農地プラン」のプラスアップや農地の面的集積・団地化などにより、農地の効率的利用を図り生産性を向上。
- 農地中間管理機構による農地の借受けと利用分配計画に基づく貸付けにより、担い手への農地の集積・集約を加速化。
- 今後の政策支援の対象となる認定農業者の新規掘り起こし運動を展開。
- 意欲ある経営体に対して、経営発展の加速化を支援。

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;II-2-3&gt;

(担当主管課：農林政策課)

対策名	II-2 競争力を持った担い手の確保・育成
取組項目 (内容)	3 新規農業参入者の拡大 ○各種農業研修への助成や、研修受入法人の施設整備への助成 ○戦略作目導入のための機械・施設整備への助成
事業	■新規就農総合対策事業 ■新規就農者経営開始支援事業

主な成果

- 未来農業のフロンティア育成研修や青年就農給付金など総合的な就農支援の展開により、新規就農者数が増加。
- これまで100人程度の就農者数がH24年は199人と倍増。(目標165人、進捗率121%)

【事例】農外から参入した若者の就農定着

- 京都府出身の男性が、研修費用の助成を受けながら先進農家での研修を終了し、独立・自営をスタート。
- 夢プラン応援事業等を活用し、バイブルハウスや機械等を整備。
- 施設キュウリ栽培に取り組み、初年目は収量不足等により目標所得の半分と低迷するものの、青年就農給付金で一定の所得確保。

反省・課題

- 新規就農者数は、年間200人程度にまで倍増したものの、担い手の高齢化に伴う世代交代には追いつかず、認定農業者目標数9,000経営体を安定的に確保するためにはまだ不十分。
- 新規就農者の内訳は、雇用就農が半数程度を占めており、独立・自営就農者のさらなる拡大が必要。
- 未来農業のフロンティア育成研修について研修生は、試験研究機関での基礎的な技術習得研修を高く評価している一方、実践につながる研修内容の充実を希望しており、研修カリキュラムの再整備が必要。

今後の推進方向

- 未来農業のフロンティア育成研修の内容を拡充し、試験研究機関等での研修に加え、県内の農業法人や指導農業士等の実践現場での研修、小売・加工業者等での実習など、より実践的な研修内容を選択できるコースを設定。
- 未来農業のフロンティア育成研修の研修定員枠を段階的に現状の約1.5倍に拡大。
- 就農定着支援チームによる就農前の相談活動から就農後の技術・経営・生活面でのアフターフォローまで、きめ細かなサポートを実施。
- 異業種交流や海外派遣研修による、若手経営者の意識向上を支援。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-2-4>

(担当主管課：水産漁港課)

対策名	II-2 競争力を持った担い手の確保・育成
取組項目 (内容)	4 漁業経営体の経営安定対策 ○高付加価値化等に必要とする設備類の整備への支援 ○本県重要魚種のマダイ、ヒラメなどの放流等による資源増大
事業	■漁業経営体経営発展支援事業 ■水産資源戦略的増殖推進事業 ■銀鱗きらめくサクラマスの川づくり事業

### 主な成果

- 漁業経営体経営発展支援事業により、H23年4件、H24年3件、H25年5件の漁業機器を整備。
- トラフグ親魚・稚魚の飼育管理を徹底したことにより、H23年88千尾、H24年98千尾、H25年109千尾の稚魚を生産し、放流。
- 機能が低下したイワガキ漁場について、基質表面の付着物を除去したところ、36～45個/m<sup>2</sup>のイワガキ稚貝の付着を確認。
- サメを安全に引き上げるための電気ショッカーを導入。延べ13回(H24年6回、H25年7回)の捕獲試験を実施。
- 河川漁協ではサクラマスの漁業権内容魚種化により、行使料・遊漁料を合わせて1千万円程度の增收。

### 【事例】漁船の施設整備による漁業収益の向上

- 底びき漁船が導入した海水冷却装置の活用により、エビ類などの高鮮度保持が可能になり、魚価が上昇。
- 高精度の観測機器の導入により、漁場探査にかかる時間が短縮、燃油が節減。

### 反省・課題

- 海水冷却装置の導入など高鮮度保持により魚価は上昇するが、仲買人に認知され魚価が上昇するまでは、ある程度の時間が必要。
- 調査船・協力漁船の試験による、漁獲された漁獲物を狙うサメ類の捕獲実績はゼロ。
- イワガキ漁場の再生については、付着物の除去と同時に、漁業者によるイワガキの害敵生物駆除を支援したが、全面的な駆除は不可能。
- 河川におけるサクラマスは内水面漁業及び遊漁にとり重要な資源であり、将来にわたって安定的に利用していくためには、人工種苗生産による稚魚の安定的な生産

と放流が不可欠。稚魚の安定生産技術の確立の遅れや、天候等自然環境の影響により資源の増加が見られないことから、天然資源の再生産力の利用方策も課題。

### 今後の推進方向

- 有用な漁業装置の導入の他、漁船の小型化や、複数の漁業種類を組み合わせた多角的な漁業経営など、漁業経営の構造改革を推進。
- トラフグの生態調査結果をもとに、トラフグ資源がさらに増加するように、効果的な種苗生産・放流技術の促進。
- 漁業被害事例の解析による、有害サメの種類・分布・生態などの実態把握と、それに基づく効果的なサメ対策技術の開発。
- イワガキ漁場再生について、付着物除去の効果は実証されたが、害敵生物の効果的な駆除方法の確立に向けた、試験研究機関による駆除技術の開発。
- 河川のサクラマス資源増大に向け、従来から行っている稚魚放流に加えて、発眼卵の埋設放流や密漁防止のための巡回の強化や、そ上阻害となっている河川工作物への簡易魚道等の設置など天然産卵範囲を拡大させ、河川における再生産を助長する対策も併せて実施。

## これまでの構造改革の取組の検証 【大項目：個表】

&lt;II-3&gt;

(担当主管課：農業経済課)

対策名	II-3 食・農・観ビジネスの創出
取組項目	○農業・漁業主導による食・農・観ビジネスの推進

### 主な成果

- 民宿や農家レストラン、直売所の設置など、経営の多角化に取り組む農業法人が増加（食関連ビジネスに取り組む農業法人数、H25累計277法人）
- 米輸出を主体に全体輸出額が増加（米 H20:47百万円→H24:184百万円 約4倍）
- 地魚の一次加工や簡易加工品開発への支援により高付加価値化が進展。加工品開発等に取り組んだグループの総売上が増加(H22年度1,100万円→H24年度1,463万円)

### 【事例】

- 農業生産を中心としていた農事組合法人美郷サンファームが、直売所・農家レストラン・農家民宿の総合施設を導入し、経営の多角化に取り組んでいる。
- 病院食として開発された県産米粉使用「ひとさじからの幸せ」がH25年度販売開始。
- J A 秋田おばこの米輸出。H20年からオーストラリア、香港への輸出を開始。現在は輸出先を台湾、アメリカ、シンガポール、ヨーロッパなどに拡大。小売のほか、現地日本食レストランにも販売。（H21:275t→ H24:779t）
- 漁家女性グループの商品力アップと販路の拡大。既存製品を消費者ニーズに合わせて改良。商談会への参加や地魚加工推進員による販路開拓により新規取引が増加。

### 反省・課題

- ハード整備は進んでいるが、加工技術や出口対策等のフォローがまだまだ不十分。また、生産サイド単独での取組が多く、ノウハウ等が不足しており、経営の多角化に向けては、異業種企業等との連携強化が必要。
- 生産現場のコスト意識、価格交渉能力が不十分。全体的に商品力が弱く商談スキルも低いことから、底上げが必要。
- 全国的に米粉需要が低迷しており、実需者の在庫調整が生じ生産量も急激に減少。「米粉」というジャンルを確立するため、国等との連携による強力かつ継続的な普及活動が不可欠。「粉」に限定せず、米の多様な利活用を検討することが必要。
- 事業者の規模が小さく、輸出量の大幅な拡大につながらない。対象国も限定的で、用途も量販店の店頭販売が主。農産物は現状の常温配送や海上運搬により、対象品目が限定される。
- 市場に出回らない低利用魚などの加工により付加価値販売してきたが、小ロットゆえに原料の確保が難しい場合があり、年間を通じた注文への対応が困難。

### 今後の推進方向

- 食品加工業者等の異業種との連携を強化した新たな商品開発と販路拡大。
- 「米粉」に拘らず、米の利用形態別、原料部位別、用途別など、本県最大のブランドである米の多様な利活用によるビジネスモデルを検討。
- 輸出に取り組む事業者や人材の育成を図るとともに、重点エリアを設定し農産物や日本酒等「秋田の食」全体を売り込むなどマーケットを拡大。
- つくり育てる漁業の推進により安定して生産できる魚種を対象とした加工品開発を食品事業者と連携して進めることが必要。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-3-1> (農業)

(担当主管課：農業経済課)

対策名	II-3 食・農・観ビジネスの創出
取組項目 (内容)	1 農業・漁業主導による食・農・観ビジネスの推進（農業） ○農業法人等へのハード支援、生産者の輸出に対する支援等
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農業発、新ビジネス展開支援事業</li> <li>■革新技術による産地化プロジェクト事業</li> <li>■あきたの食文化発信事業</li> <li>■あきた米粉利用促進事業</li> <li>■県産青果物販売力強化事業</li> <li>■県産農産物等海外販路拡大強化事業</li> <li>■ふるさと食材導入促進事業</li> </ul>

### 主な成果

- 21経営体が農産物の加工等に必要な機械等を導入し、経営の多角化に取り組んだ。
- 新品種・新技術の活用により高付加価値化が図られたりんご「ゆめあかり」等の産地化を推進した。
- D Cで来県する観光客に対し、県内宿泊施設、飲食店で県内産農畜水産物等を活用したメニューを味わってもらうため、「食のおもてなし」活動を展開したほか、本県が独自に開発した「白神こだま酵母」の新商品造成を支援。
- 県内外の食品事業者等において米粉を利用した様々な商品が開発されている。
- 加工・業務用野菜のニーズ増加を受け、産地等とのマッチングを進めた結果、24～25年度、大手食品卸等と11件の新規取引に結びついた。
- 米の輸出額を主体に全体輸出額が増加（米 H20:47百万円→H24:184百万円 約4倍）。輸出に取り組む事業者数。農産物（13事業者）、加工品（13）、日本酒（22）
- 学校給食における一次加工品の開発、生産者と栄養士等の連携強化により、県産品の活用率が42.6%となった。

### 【事例】

- 農業生産を中心としていた農事組合法人が、直売所・農家レストラン・農家民宿の総合施設を導入し、経営の多角化に取り組んでいる。
- 平鹿地域において、県育成品種りんご「ゆめあかり」の長期保存技術(最長300日)の確立を図る試験を実施するとともに、首都圏や県内で販売を開始。
- 県産の米や野菜等を使用する県内宿泊施設や飲食店442店舗に「秋田あじわい空間」看板を交付しHPでも紹介するなど観光客にPR。
- 病院食として開発された県産米粉使用「ひとさじからの幸せ」がH25年度から販売開始された。
- 新規取引：白神キャベツ（M Cプロデュース）、白神ねぎ（名古屋デリカフーズ）、

業務用トマト（豊通食料）、ジュンサイ（株）大光）等

- J A秋田おばこでは、平成20年から国内大手米卸売業者とタイアップしオーストラリア、香港への輸出を開始。現在では、輸出先が台湾、アメリカ、シンガポール、ヨーロッパなどに拡大。小売販売のほか、現地日本食レストランにも販売。（H21: 275t→H24:779t）
- 給食用加工品の開発（カット野菜8種、水産加工3、畜肉加工2、ジャム等3）

### 反省・課題

- ハード導入は進んでいるものの、加工技術や出口対策等のフォローアップが不十分。生産サイド単独での取組が多く、ノウハウ等が不足しており、経営の多角化に向けては、異業種企業等と連携強化が必要。
- 新ビジネスに繋がる技術の早期定着・普及。
- 全般的に商品力が弱く商談スキルも低いことから、底上げが必要。
- 県内宿泊施設や飲食店等から県産農畜水産物を原料とする周年供給できるような加工品のニーズが増大
- 全国的に米粉需要が低迷しており、実需者の在庫調整が生じ生産量も急激に減少。「米粉」というジャンルを確立するため、国等との連携による強力かつ継続的な普及活動が不可欠。「粉」に限定せず、米の多様な利活用を検討することが必要。
- 生産現場のコスト意識、価格交渉能力が不十分。
- 全般的に輸出事業者の規模が小さく、輸出量の大幅な拡大につながらない。対象国が限定的で、用途も量販店の店頭販売が主流。農産物は、現状の常温配送や海上運搬により、対象品目が限定的。
- 給食現場が求める規格や価格等の実態把握が不足。にんじん・たまねぎの栽培技術の未熟。

### 今後の推進方向

- 食品加工業者等の異業種との連携を強化した新たな商品開発と販路拡大。
- 革新プロジェクトについては、生産者への栽培・保存技術マニュアル等の作成・提供による技術の普及定着・生産拡大や、加工技術開発による新たな商品化を推進。
- 県内宿泊施設等の組合と連携し、県産農畜水産物やその一次処理した加工品開発を推進。
- 農業法人等の商談スキルや商品力をアップするためのアドバイザーの確保と研修会の開催。
- 米粉の料理教室の開催など、米粉商品の普及拡大に引き続き取り組むほか、本県最大の農産物である米のブランド力を活かし、米粉に限定せず、米の利用形態別や原料部位別、用途別など、多様な利活用によるビジネスモデルを検討。
- 生産現場へのコスト意識の浸透、価格交渉能力、ビジネススキルの向上。
- 輸出に取り組む事業者や人材の育成を図るとともに、重点エリアを設定し農産物や日本酒等「秋田の食」全体を売り込むなどマーケットを拡大。
- 生産者と学校給食関係者のマッチングや給食現場のニーズにあった加工品開発を一層促進。

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;II-3-1&gt; (漁業)

(担当主管課：水産漁港課)

対策名	II-3 食・農・観ビジネスの創出
取組項目 (内容)	1 農業・漁業主導による食・農・観ビジネスの推進（漁業） ○漁業者グループへの加工技術指導や販路拡大への支援 ○地魚の利用促進のため水産加工機器整備へ助成
事業	■秋田の地魚加工商品開発・販売推進特別対策事業 ■水産加工振興対策総合推進事業

主な成果

- 地魚の一次加工や簡易加工品開発への支援により、高付加価値化が促進。
- 道の駅や直売所が主であった販路が、地魚加工推進員の活動成果により市場や量販店へも拡大。
- 事業を活用して加工品開発等に取り組んだグループの総売上は、H22年度1,100万円→H24年度1,463万円に増加（当初目標1,445万円を達成）

【事例】漁家女性グループの商品力アップと販路の拡大

- 総合食品研究センターからの指導により、既存製品を消費者ニーズに合わせて改良。
- 商談会への積極的な参加や地魚加工推進員による販路開拓により、新規取引増加。
- 短期間での大ロット注文があったにもかかわらず、作業員不足等により対応困難。

反省・課題

- これまで市場に出回らない低利用魚などを加工販売してきたが、小ロットゆえに原料の確保が難しいため、年間を通じた注文への対応が困難。
- 加工・流通に漁業者単独で参画するには資金や労力が課題。
- つくり育てる漁業の推進により、安定生産ができる魚種の加工品開発を食品事業者と連携して進めることが必要。

今後の推進方向

- 生産と利用を一体的に推進するため、サケやマダイ等の栽培漁業対象種などを原料として、顧客ニーズにも応えられ、商品力で打ち勝つ加工品開発を促進。
- 支援対象とする地元水産加工業者と漁業者団体の綿密連携による、秋田ならではの水産加工品のブランド化を推進。
- 産地に密着した水産加工業を発展させるため、水産加工基盤の強化と拠点化を促進。

これまでの構造改革の取組の検証 【大項目：個表】

&lt;II-4&gt;

(担当主管課：園芸振興課)

対策名	II-4 米を上回る高収益農業の実現
取組項目	○高収量・高品質を実現する排水対策の徹底 ○あきたの顔となるナショナルブランドの創出

主な成果

- モミガラ補助暗渠等による水田の排水強化対策を2,481ha (H23~24) で実施し、大豆・えだまめ等の戦略作物の生産拡大や高収量・高品質化に寄与。
- オール秋田で取り組んだ「えだまめ」は、東京都中央卸売市場における8~10月出荷量が2年連続 (H23・24) で全国第1位を達成。
- ブランド化を目指し、国内トップクラスの民間育種家と連携して取り組んだリンクドウ、ダリアは、出荷量、販売額が急成長。
- 県オリジナル品種の日本なし「秋泉」、りんご「秋田紅ほっぺ」の2品種が市場デビューし、農家の生産意欲が向上。
- 県有種雄牛「義平福」産子が、平成24年に長崎県で開催された全国和牛能力共進会で第2位を獲得し、県内外から注目を集め、子牛価格が急上昇。

反省・課題

- 県全体の戦略作物の販売額は、単価の低迷や作付面積の減少等により伸び悩み。
- モミガラ補助暗渠等の施工は場における野菜や花きの作付が少なく、収益性の高い園芸作物の拡大に拡大に結びついていない。
- 大豆300A技術が普及してきているものの、少雨傾向や大雨などの発生頻度が高くなってきており、单収は伸び悩み。
- えだまめの出荷量は増大しているものの、出荷時期の集中や、品質のバラツキなどにより単価が伸び悩み。
- 野菜の流通量の6割を占め、今後さらに拡大が予想される加工・業務用需要への対応が必要。
- リンドウ、ダリアは作付が拡大し、販売額が増大しているものの、花き全体の販売額は横ばい状態。
- 果樹では、雪害からの復旧が進んでいるものの、「おうとう」や「もも」など収益性の高い樹種への転換はまだ不十分。
- 首都圏での県産牛の認知度は、依然として低く、オール秋田の県産牛ブランドの創設と肉用牛の生産基盤の強化拡大が必要。

今後の推進方向

- モミガラ補助暗渠等を活用した地下かんがいシステム等の普及推進。
- 「えだまめ」に加え、「ねぎ」や「アスパラガス」について、オール秋田体制で

のナショナルブランド化を推進。

- 園芸作物の冬期生産の促進により、周年農業拡大を進め、園芸全体の産出額を増大。
- オリジナル品種を牽引役にした「秋田の花」全体の生産拡大と販売促進活動の強化。
- 果樹産地における多様な作業受託組織の育成により、経営規模の拡大を図るとともに、収益性の高い樹種への作付転換の推進。
- 米（飼料用米）をキーワードとした新たな県産牛ブランドの構築と生産拡大。
- 多様な実需者ニーズに対応できる加工・業務用野菜産地の育成。

### これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

(担当主管課：農地整備課)

<II-4-1>

対策名	II-4 米を上回る高収益農業の実現
取組項目 (内容)	1 高収量・高品質を実現する排水対策の徹底 ○モミガラ補助暗渠等による水田の排水強化対策（水田の汎用化） ○中山間地域の小規模基盤整備と農業水利施設の長寿命化対策 ○地下かんがいシステムを活用した省力化・団地化の実証
事業	■戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業

#### 主な成果

- 戦略作物の生産拡大に意欲のある農家を中心に、H23～25の3ヶ年で3,521haのモミガラ補助暗渠を整備し、大豆、枝豆などの戦略作物の収量増加や品質が向上。
- 中山間地域では、暗渠排水・水路など必要最小限の基盤整備により、耕作放棄地や自己保全などの未利用地が解消され、そばや山菜等の地域農産物への取組が増加。
- 老朽化が著しい揚水機や用排水路の整備により、戦略作物の作付に支障となっていた農業用水の確保、水田の汎用化を推進。

#### 【事例】モミガラ補助暗渠実施による効果（美郷町）

- 町田生産組合などでは、転作田の排水強化を図るため、県単事業によりモミガラ補助暗渠を実施。町でも施工機械の導入に対し助成するなどの支援を実施。
- 実証圃では、降雨による停滞水被害が減少し、転作作物の収量が向上（枝豆288→408kg/10a）したほか、機械作業が容易となり中耕・培土等の管理作業が効率化。

#### 反省・課題

- モミガラ補助暗渠については、農業者が暗渠排水（定額助成）を優先したこと、施工機械や資材の不足、施工期間が天候・作付状況に影響された等により、計画面積(6,000ha)を未達成。（達成率59%）
- 作付実績は大豆・麦が9割以上を占め、野菜・枝豆などへの取組が一部に限定。
- 高温・小雨のH24は収量減となった地区もあり、作物に応じた用水補給や渇水・高温対策が不可欠。
- 中山間地域の小規模基盤整備や水利施設の長寿命化対策は、水田フル活用や戦略作物の導入に不可欠であり、ニーズに基づく持続的な取組が必要。

#### 今後の推進方向

- 暗渠排水やモミガラ補助暗渠などによる水田の排水強化対策を引き続き実施するほか、それらを活用した「地下かんがいシステム」の導入支援、栽培マニュアル・実証圃の設置等による営農指導を実施し、戦略作物の生産拡大を推進。
- 中山間地域の基盤整備や水利施設の長寿命化対策は、公共事業に移行して推進。

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-4-2> (夢プラン)

(担当主管課：水田総合利用課)

対策名	II-4 米を上回る高収益農業の実現
取組項目 (内容)	2 あきたの顔となるナショナルブランドの創出（夢プラン） ○夢プラン事業をツールとした戦略作物の産地化等への支援
事業	■あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 他

主な成果

基金事業の期間内において、夢プラン事業（本事業から分離した、えだまめ日本一事業・美人ねぎ事業を含む）をツールとして活用しながら、県内の戦略作物等の産地化や組織経営体の育成等が進展。

- 野菜：出荷量「日本一」を目指す、えだまめの販売額が増加  
・販売額 H22：751百万円 → H24：960百万円（伸び率：28%）
- 花き：リンドウ、ダリアの産地化が進展  
・販売額 H22：276百万円 → H24：307百万円（伸び率：11%）
- 果樹：鹿角地域では、果樹複合が進み「北限の桃」の取組が拡大  
・桃の販売量 H22：282t → H24：347t（伸び率：123%）
- 畜産：肉用牛肥育・繁殖経営、比内地鶏経営の1戸当たりの規模が拡大  
・比内地鶏 H22：4,015羽/戸 → H25：4,785羽/戸（伸び率：19%）
- 組織経営体：農業法人や集落営農が増加  
・農業法人数 H22：444法人 → H24：487法人（伸び率：10%）

反省・課題

- 戦略作物の販売額は、夢プラン事業実施分については着実に増加しているものの、全県の販売額としては、単価の低迷や作付面積の減少等により伸び悩み。
- 法人の経営発展や6次産業化推進により、取組の品目や態様がこれまでになく多様化しているが、現行事業では十分に対応しきれていない面も有。
- 攻めの農業を展開するにあたり、戦略作物の産地の底上げと自立できる経営体质への転換を強力に進める必要。

今後の推進方向

- 現行対策の成果や課題を踏まえ、支援対象の重点化や新たな挑戦・芽への支援など、より効果的な支援内容となるよう検証を行い、国内外に打って出るトップブランド産地づくりや、6次産業化の進展による付加価値創出につながる取組など、戦略作物の産出額拡大と収益性の高い複合経営の確立に資する基本的投資事業として実施予定。

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-4-2> (大豆)

(担当主管課：水田総合利用課)

対策名	II-4 米を上回る高収益農業の実現
取組項目 (内容)	2 あきたの顔となるナショナルブランドの創出（大豆） ○大豆300A技術による収量向上支援 ○持続可能な輪作体系実証による安定生産支援
事業	■あきたの大豆生産力倍増支援事業

主な成果

- これまでの大豆300A実証等を活用した普及促進により、技術導入面積は着実に増加 (H22：330ha → H25：731ha)。技術導入により生育量や着莢数が増加。
- 持続可能な輪作体系実証により収量・品質が向上。

【事例】持続可能な輪作体系実証の取組

- 土壌改良資材の投入 (pH矯正) により、収量・品質が向上。  
(未投入の場合との差、10a当たり収量 122kg→166kg、品質 3等級→2等級)
- モミガラ補助暗渠の速やかな排水性を実感するとともに、排水対策を前提とした開花期かん水により、着莢数が増加し収量が向上。(対慣行差+49kg)
- 実証等の取組を通じて、300A技術の効果に対する周辺農家の意識が向上。

反省・課題

- 湿害や連作による地力の低下等により、大豆の収量 (H25) は112kg/10aに止まり、品質も低迷。
- 湿害回避に向けて、補助暗渠や大豆300A技術等の導入促進を図っているが、全県域をカバーするまでに至っていない。
- 300A技術については、効率化の観点から大規模経営体等を中心に普及推進を図ってきたことから、作付条件の不利なほ場を有する中小規模の経営体に普及が進んでいない。
- 収量・品質が低迷したことで大豆作所得が伸び悩み、農家の生産意欲が減退傾向。

今後の推進方向

- これまでの反省・課題を踏まえ、大豆の収量・品質の向上を目指しながら、本県の主要な転作作物である大豆の生産振興を図る。
- このため、次の取組を重点的に実施。
  - ・大豆300A技術等による湿害回避技術の普及・拡大
  - ・肥料効率が高く、稳実莢数の増加が期待される深層施肥播種技術の導入
  - ・地力を維持する輪作体系の確立
  - ・新品種導入に向けた現地栽培実証
  - ・外来難防除雑草に対する防除対策の確立

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-4-2> (野菜)

(担当主管課：園芸振興課)

対策名	II-4 米を上回る高収益農業の実現
取組項目 (内容)	2 あきたの顔となるナショナルブランドの創出(野菜) ○えだまめ日本一に向けた取組の強化 ○ねぎの生産拡大とブランド化の推進 ○アスパラガスの周年出荷の推進
事 業	■えだまめ日本一総合推進事業、 ■「伸ばせ秋田の美人ねぎ」産地強化事業 ■アスパラガス産地活性化事業 (青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業、農業生産高度化実証事業、 あきたを元気に！農業夢プラン実現事業)

主な成果

- [えだまめ] オール秋田体制での取組により、生産量が着実に増大。  
出荷量：1,766 t (H20) → 2,375 t (H24) ※JA系統販売実績
- [ねぎ] 大苗定植夏穫り栽培の増加により、出荷期間の拡大が図られるとともに、飲食店等での新メニューを提案した「秋田美人ねぎフェア」の開催により、新たな需要を開拓。さらに、首都圏ベンダー等との加工・業務用ねぎの取引が拡大。
- [アスパラガス] ハウス半促成栽培に取り組む生産者が増加。生産実態調査により、圃場別・栽培年数別データベースを蓄積し、対策に目途。

【事例】「えだまめ」日本一を目指した取組

- 8~10月に東京都中央卸売市場に出荷した本県産「えだまめ」は、2年連続(H23・24)で全国一位を達成。

反省・課題

- 県全体の戦略作物の販売額は、単価の低迷や作付面積の減少等により伸び悩み。
- 野菜の流通量のうち、加工・業務用需要が6割を占める中で、大手実需者が求め定時・定量・定品質に対応できる生産・流通体制の整備が必要。
- [えだまめ] 出荷時期の集中と品質のバラツキによる価格の下落。排水不良や病害虫の多発により单収が伸び悩み。
- [ねぎ] 排水不良や病害虫の多発による单収の伸び悩み。拡大する加工・業務需要への対応と「秋田美人ねぎ」としての販売促進が必要。
- [アスパラガス] 株の老齢化による单収低下。露地作型主体が主体のため、降雨など天候の影響を受けやすく、生産が不安定。

今後の推進方向

- 「えだまめ」に加え、「ねぎ」や「アスパラガス」について、オール秋田体制での野菜のナショナルブランド化を推進するほか、冬期間の生産拡大により園芸全体の産出額を増大。
- 大規模な農業法人等が連携した新たな加工・業務用野菜の生産・供給体制の構築と省力・低コスト機械化体系の確立による収益性の高い産地の育成。
- [えだまめ] 作型の前進と端境期解消による出荷量と品質の平準化。排水対策と防除技術の確立による单収向上。加工品開発と新たな販路の開拓。
- [ねぎ] 大苗定植夏穫り栽培のさらなる拡大による周年化の推進。排水対策や病害虫防除対策等による高収量高品质栽培技術の確立。加工・業務用取引の拡大と「秋田美人ねぎフェア」でのメニューの提案による認知度の向上。
- [アスパラガス] 改植マニュアルを活用した新・改植の推進や施設化、かん水設備の設置による安定生産と出荷量の拡大。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;II-4-2&gt; (花き)

(担当主管課：園芸振興課)

対策名	II-4 米を上回る高収益農業の実現
取組項目 (花き)	2 あきたの顔となるナショナルブランドの創出 (花き) <input type="radio"/> 県オリジナル品種の開発と普及推進 <input type="radio"/> 産地拡大と生産量アップ対策の推進 <input type="radio"/> 流通革新・販路拡大の推進
事業	<input checked="" type="checkbox"/> リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業 <input checked="" type="checkbox"/> あきたを元気に！農業夢プラン実現事業

## 主な成果

- NAMA HAGEダリアが市場デビューし、H26までに計16品種がラインナップ。ジャパンフラワーセレクションで最優秀賞である「日本フラー・オブ・ザ・イヤー2013」を受賞。
- リンドウのオリジナル品種が絞り込まれ、H26年デビューの予定。
- オール秋田体制で生産から販売対策を実施した結果、栽培者数、栽培面積、販売金額が増加し、特にリンドウはH25年に3億円を突破。

## 【事例】生産拡大状況

- モデル地区の設置や組織活動への助成、技術アドバイザーの指導により産地拡大が進展。リンドウは27ha (H24から3ha増加)、ダリアは5ha (H24から1ha増加)に拡大。

## 【事例】販売促進PR等

- リンドウの仙台生花でのPR、ダリアの大田市場でのPR、秋田市内のホテルで実施したダリア結婚式などの取組に話題が集中。また、両品目をはじめ、秋田の花全体のPRを千葉県幕張メッセで行われた国際フラワーEXPOで実施。

## 反省・課題

- リンドウは養成期間が必要なことから、品種開発から市場デビューまでに時間とコストがかかる。
- NAMA HAGEダリアはロットが少なく、生産拡大が喫緊の課題。
- 生産者の自主性を喚起するため、オール秋田の生産者組織の設立が急務。
- 集中支援してきたリンドウ・ダリアは拡大しているが、他の花き品目は停滞。

## 今後の推進方向

- リンドウのオリジナル品種とNAMA HAGEダリアシリーズの生産拡大による市場優位性の確保。
- リンドウ・ダリアのオリジナル品種のPRイベントの開催や海外への販路開拓など、オール秋田でのさらなる販促活動を推進。
- 経営のネックとなっている物流コスト低減に向けた対応策の検討。
- 柔軟な発想力を有する若い担い手を中心とした組織活動の強化。
- 冬期生産への取組を促すことにより、花きによる周年農業の普及拡大。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;II-4-2&gt; (果樹)

(担当主管課：園芸振興課)

対策名	II-4 米を上回る高収益農業の実現
取組項目 (果樹)	2 あきたの顔となるナショナルブランドの創出 (果樹) <input type="radio"/> 豪雪被害からの早期復旧に向けた補改植、生産施設の修復等への支援 <input type="radio"/> 果樹産地の再生をリードする担い手の確保・育成 <input type="radio"/> 県オリジナル品種を中心とした有利販売に向けた出荷販売体制の整備
事業	<input checked="" type="checkbox"/> オリジナル果樹産地育成強化事業 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹新改植安定化緊急対策事業

## 主な成果

- 豪雪被害からの産地の復旧率が約70%に到達。
- 共同防除組織の再編・整備等により、産地に必要不可欠な組織体制が強化。
- 県オリジナル品種の出荷販売体制が整備され、2品種（秋田紅ほっぺ、秋泉）が市場デビュー。

## 【事例】雪害復旧状況

- 県オリジナル品種の苗木無償配布等により約9万本の苗木が導入され、改植が必要な面積464haのうち307haが改植され、雪害からの産地の復旧再生が進展。

## 【事例】県オリジナル品種の有利販売

- 市場出荷2年目の「秋泉」が、一元出荷・販売体制のもとで高い市場評価を得たことや、25年に「秋田紅ほっぺ」が市場デビューしたことにより、農家の生産意欲が向上。

## 反省・課題

- 高齢化、担い手不足のため、経営規模の拡大に必要な労働力が不足。
- 雪害からの園地の復旧は進んだが、「おうとう」や「もも」といった収益性の高い樹種への転換は約4haと不十分。
- 県オリジナル品種は県内流通のみであるため、首都圏市場をはじめPR効果の高い量販店等への売り込み強化が必要。
- 県オリジナル品種の生産量が少ないため、積極的な生産振興を進めながらも、特長を活かした販売戦略の構築が必要。

## 今後の推進方向

- 高齢化等に起因した労働力不足や経営の大規模化に対応し、必要な労働力を確保するため、多様な作業受託組織の育成による円滑な労働力補完システムの構築。
- 高い収益が期待できる樹種の産地拡大と高齢化に対応し軽作業で栽培可能な樹種の産地化による農家所得の向上。
- 県オリジナル品種の特長を活かした販促活動と知名度向上による有利販売の実現。
- 苗木の無償配布による豪雪被害からの産地復旧完了と、大雪に耐えうる樹形の推進など、災害に強い産地づくりの推進
- 担い手による苗木生産技術の向上。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-4-2> (肉用牛)

(担当主管課：畜産振興課)

対策名	II-4 米を上回る高収益農業の実現
取組項目 (内容)	2 あきたの顔となるナショナルブランドの創出（肉用牛） ○オール秋田での県産牛ブランドの創設に向けた検討や、優良な肥育素牛の導入に対する助成 ○首都圏等における県産牛の認知度向上に向けた対策 ○ブランドの付加価値性を検証するため、牛肉中のオレイン酸値を測定 ○平成29年度に宮城県で開催される全国共進会での上位入賞に向けた、繁殖部門及び肥育部門それぞれの強化対策
事業	■秋田県産牛ブランド確立推進事業 ■めざせ全共チャンピオンシップ事業 ■肉用牛経営緊急支援対策事業

### 主な成果

- オール秋田の新ブランドについては、米の一定量給与等を要件に「秋田牛」とすることで意見集約され、首都圏の卸や量販店からも賛同を得る。
- 義平福産子など優良子牛を肥育素牛として、平成25年度まで3,092頭を県内に保留。
- 全国共進会の要件に合わせた若齢肥育試験の実施などにより、官民の一体感が高揚。

### 【事例】首都圏の一流レストランで県産牛のメニュー化を推進

- 平成25年10月から26年3月の間、東京都港区「麻布久徳」や同江東区「ホテルライースト21鉄板焼木場」等著名なレストラン9店舗において県産牛メニューを提供。
- お客様から好評を得たほか、今後の継続的な取引に進展した店舗も出現。

### 反省・課題

- 実需者や消費者の間では県産牛は依然としてマイナーで、認知度向上が課題。
- 新たな県産牛ブランドは後発であることから、強力な推進体制の整備のほか、デビューと同時にスタートダッシュが必要。
- ブランドの基本である肥育素牛を安定的に供給するため、繁殖基盤の強化が必要。
- 全共での上位入賞のためには、肥育対策のほか、県内雌牛の高能力化が不可欠。

### 今後の推進方向

- 首都圏の一流レストランや県内の焼肉店等で県産牛のメニュー化やフェアを継続。
- 新ブランドに取り組む生産者の認定制度を構築し、認定農場や食肉事業者等を構成員とした県を挙げての新たな推進母体を設立。
- 県出身著名人の活用等によるセンセーショナルなデビューイベントの開催。
- 生産性の向上や受精卵移植技術を活用した乳用牛の母牛としての活用のほか、繁殖牛の飼養管理の外部化など、新たな視点から肉用子牛生産の拡大を推進。
- 全共対策として、雌牛の効率的な改良や県有種雄牛の利用拡大と適正交配を促進。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-4-2> (比内地鶏等)

(担当主管課：畜産振興課)

対策名	II-4 米を上回る高収益農業の実現
取組項目 (内容)	2 あきたの顔となるナショナルブランドの創出（比内地鶏等） ○比内地鶏の販促活動の展開や認証制度の適切な運用 ○乳用育成牛の預託システムの確立に向けた実証試験の実施
事業	■比内地鶏販売拡大推進事業 ■乳用育成牛預託システム確立事業

### 主な成果

- 景気の後退等で低迷していた比内地鶏の出荷羽数が平成24年から増加傾向。  
(<出荷羽数>H20: 780千羽→H23: 516千羽→H24: 554千羽→H25: 579千羽)
- 乳用育成牛預託の実証試験の結果、飼養管理等技術的には実施可能であることが判明し、酪農家からも高い評価。(県内酪農家の6割が預託を希望)

### 【事例】首都圏のイタリア料理店での比内地鶏メニューの反応

- 比内地鶏の販路開拓を図るため、日本イタリア料理協会会長の落合シェフの仲介により、平成24年度から協会会員の店舗を中心に、各店舗で創作料理を提供する「比内地鶏メニュー」を開催。(H24・25各5店舗)
- シェフや来店者からは、イタリア料理の食材としても高い評価を獲得し、恒常に比内地鶏を扱いたいと申し出る店舗もあり、新たな需要創出に一定の成果。

### 反省・課題

- 比内地鶏の出荷羽数は、回復傾向にあるものの、依然としてピーク時の74%であり、出荷目標100万羽の達成のためには、新たな需要創出が不可欠。
- 比内地鶏の生産基盤は、需要の減退中に生産者の高齢化や減少が進み弱体化。
- 乳用育成牛預託牧場の本格実施のためには、相応の施設を整備したうえで、生産コストの低減や事故による経営リスクの低減等の課題の克服が必要。

### 今後の推進方向

- 比内地鶏については、新たな需要創出を図るため、民間事業者と連携した雄鶏の加工品開発や、輸出の可能性に関する調査を開始。
- 施設整備に対する助成により規模拡大を支援するほか、集落営農組織における複合部門としての比内地鶏の導入促進など、新たな担い手の確保を推進。
- 施設整備及び経営リスクに対する支援や衛生管理指導により、実証試験で判明した課題の克服を図り、県内初となる乳用育成牛預託牧場の本格実施を推進。

## これまでの構造改革の取組の検証

## 【大項目：個表】

&lt;II-5&gt;

(担当主管課：水田総合利用課)

対策名	II-5 あきた米売り切り体制の構築
取組項目	○売り切る秋田米販売戦略の展開 ○あきたこまち依存からの転換

## 主な成果

- 秋田米販売戦略活動等の展開により、売り切り重視への意識転換が進み、25年産米の生産数量目標が増加。
- 農業法人等の米や農産物がホテルや牛丼チェーン等に販路が拡大。
- A B C クッキングスタジオとのプロモーション活動の実施により、116か所の全教室で年間163t のあきたこまちが使用。
- 25年産米の食味ランキングにおいて、2年連続で「特A」評価獲得（県南あきたこまち）
- あきたこまち並みの食味を有する「秋のきらめき（早生）」「つぶぞろい（晩生）」の2品種を奨励品種に採用。

## 反省・課題

- 販売面では、首都圏や県内ホテル等の業務用途への販路拡大や農業法人等の商談等における交渉や受発注作業、商品造成のスキルアップが必要。
- 生産面では、米の食味ランキングの「特A」評価獲得は、5産地品種エントリーしたうち、1産地品種のみ。米価低迷により品質よりも作柄重視の傾向もあり、引き続き秋田米全体の食味向上が必要。
- また、米価低迷により生産者は所得確保のため、価格の高いあきたこまちに作付が集中（作付割合は約75%と依然として偏重）。
- あきたこまちに偏重しているため、商品の品揃えが少なく、中食や外食等の業務用ニーズへの対応が不十分な状況。秋田米の評価向上と市場シェアの拡大に向けて、多様なニーズに対応する用途別商品づくりが必要。

## 今後の推進方向

- 販売面では、プロモーション活動からホテル・レストラン等のニーズに対応した販売を展開。
- 生産面では、おいしい・売れる米づくりによる県産米全体の品質・食味の底上げと出品した全産地品種の特A評価獲得。
- 県産米の旗艦的商品となるコシヒカリを超える極良食味米の開発促進。
- 大規模・低コスト経営に向け、極早生から晩生種までの品種構成による作期拡大と省力・低コスト技術の導入。
- 多彩な品種ラインナップにより、家庭用から中食・外食等の用途別品揃えの充実。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

&lt;II-5-1&gt;

(担当主管課：秋田うまいもの販売課)

対策名	II-5 あきた米売り切り体制の構築
取組項目 (内容)	1 売り切る秋田米販売戦略の展開 ○秋田米の業務用途への販路拡大 ○県産食材等マッチング商談会の開催 ○ABC クッキングスタジオとの秋田米プロモーション
事業	■「あきた米」販売対策緊急支援事業 ■秋田の農産物等プロモーション事業

## 主な成果

- 秋田米プロモーション事業の展開により、平成25年産米の生産数量目標が増加したほか、実施前と比較し、米穀の需要実績調査のシェアも向上するなど全体として米産地としての本県のプレゼンスがアップ。
- また、業務用途の販路拡大を図った結果、農業法人等の米や農産物が、ホテルや牛丼チェーン等に新たな販路が拡大。
- ABC クッキングスタジオとのプロモーション活動の実施により、会員28万人に県産米が紹介されたほか、幼稚園における食育イベントや量販店でのフェア等を通じて、長期にわたって県産米の消費者となる若い女性に効果的なPRを展開。
- 県内で商談会を開催し、農産物や加工品の販路が拡大。

## 【事例】具体的な取引事例

- 昨年度、首都圏ホテル・飲食店28箇所、牛丼チェーン店と、県内6法人とが米のマッチングを実施。牛丼チェーン店とは、3法人がH25年産米から85tの供給を開始し、本年産は5法人、309tと大幅に増加。首都圏ホテルには、第一ホテル（新橋）に1法人が年間供給（0.7t/年）を開始。
- ABC クッキングスタジオの全教室で163t の「あきたこまち」を使用。
- 昨年度の商談会では、(株)相川ファームの米粉シナモンロール等が、北野エース他4社と成約したほか、立花ファームの切餅が1社と成約。

## 反省・課題

- 良食味米の新品種が数多く台頭する中で、「あきたこまち」以外の品種について用途に応じた実需者への積極的なアプローチが必要。
- 首都圏等のレストランやホテル等では、地方の食材に対するニーズが高まっており、需要開拓と販路拡大が必要。
- 農産物等の直販を希望する農業法人が増加する中で、営業スキルの向上が課題。

## 今後の推進方向

- 商談会等でオリジナル品種の積極的なPRと新品種の早期開発を推進。
- ホテル・レストラン等のニーズに対応した販路拡大を展開。
- 農業法人等を対象に営業スキル向上のための研修会の開催や商談会への出展を促すなど販路拡大を積極的に支援。
- あきたこまちデビュー30周年を契機とした販売促進活動を展開。

これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】  
 <II-5-2> (担当主管課：水田総合利用課)

対策名	II-5 あきた米売り切り体制の構築
取組項目 (内容)	2 あきたこまち依存からの転換 ○消費者・実需者ニーズに対応した売れる米づくり等の体制強化 ○あきたこまち以外の品種の作付（集荷）拡大のための既存カントリー エレベータ等の改修を支援
事業	■あきた米品種再編・販売力強化事業 ■新秋田米総合支援対策事業 ■あきた米評価向上対策事業

主な成果

- 25年産米の食味ランキングにおいて、2年連続で「特A」評価獲得（県南あきたこまち）。
- 品種別作付割合について、あきたこまちは18年度の88%をピークに、21年度は81%、22年度は79%、23年度は77%、24・25年度は75%と漸減傾向（22年度以降は種子供給数量から水田課試算）。その他の品種については全県的には微増ではあるが、「ゆめおばこ」や「めんこいな」の作付比率が増加。
- 延12JA（実数6）、1法人において、延21カントリーエレベーター（実数17）、1ライスセンターの改修を実施。
- あきたこまち並みの食味を有する「秋のきらめき（早生）」「つぶぞろい（晩生）」の2品種を奨励品種に採用。

【事例】あきたこまち依存から転換している先進JA

- JA秋田みなみ あきたこまち作付比率：H22年度 75% → H25年度 59%
- JAあきた湖東 あきたこまち作付比率：H22年度 76% → H25年度 66%

反省・課題

- 生産現場では、他品種に比べ概算金の高いあきたこまちの作付によって農家所得を確保する意識が強い。
- 品質や食味の良否と価格の連動性が乏しいため、農家段階では、良食味よりは生産性(収量)を重視する傾向にある。
- 不測の病害虫発生や雑草対策、収量の減少など、生産面の不安が「あきたecoらいす」と「直播栽培」の取組を躊躇させる要因となっており、生産者不安の払拭が不十分。
- 伸長著しい中・外食の業務用需要など用途別の米需要への対応が不十分であるため、秋田米の国内市場シェアを低下させる要因になっている。
- 販売面では、大手卸の販売に加え、農家やJAの直売が増加してきたことから、秋田米全体として統一感を持った生産・販売戦略が機能し難い状況にある。

今後の推進方向

- 業務用需要への対応を図るため、ゆめおばこ、めんこいなによる中品質・高収量米生産による所得確保の有利性の普及が必要。
- あきたこまちを主体とした収量重視から品質重視への意識啓発と食味向上栽培技

術の普及・定着による県産米全体の食味向上。

- ニーズへの対応と統一感のある秋田米とするため、「あきたecoらいす」のさらなる拡大を推進。
- 大規模稻作の低コスト・省力化を実現するため、多収直播栽培等の技術確立と適期作業を可能とする品種探求（極早生、晩生）を推進。
- 大手卸依存販売から、中・外食や小口まで含めた需要に応じた販売力を強化するため、多様な品種ラインナップによる用途別品揃えが必要。
- 極良食味品種開発のスピードアップとマーケティングに基づく新品種デビュー体制のルール化。

## これまでの構造改革の取組の検証 【大項目：個表】

(担当主管課：林業木材産業課)

&lt;II-6&gt;

対策名	II-6 未利用資源の活用と集成材原料の秋田スギへの転換
取組項目	○秋田スギ材の利用拡大 ○未利用広葉樹資源の活用

### 主な成果

- 人工乾燥材の出荷量が、H22の44千m<sup>3</sup>からH25には81千m<sup>3</sup>に拡大。
- 22社の林業事業体に29台の高性能林業機械が新たに導入され、26人を新規雇用。
- 製品出荷企業のグループ化や新規販路開拓（新規取引出荷量 H24:1,500m<sup>3</sup>）。
- H25から火力発電所における木質バイオマスの混焼が開始されたほか、ペレット製造工場が新設。
- 広葉樹の安定供給に取り組む林業事業体の増加（H23:10社 → H24:20社）
- ナラ枯れ被害をはじめとする森林病害虫に強い森林の育成（H23～24: 800ha）
- 適切な原木仕分けによる有利販売の推進（用材 H22→24: 1千m<sup>3</sup>の増）

### 反省・課題

- 県内で生産される構造用集成材のうち、秋田スギが占める割合は4%であり、外材から秋田スギへの原料転換の推進が引き続いている課題。
- 素材生産量の増加に伴い、林地残材や製材端材等の未利用資源が増加。再生可能エネルギーである木質バイオマスの有効活用を推進するため、利用拡大システムの構築が必要。
- 品質・性能の確かな県産材製品の供給は着実に進んでいるものの、県内外の大工・工務店、設計事務所等の県産材製品に対する認知が低く、県産材製品の普及PR等による販売拡大対策が必要。
- 広葉樹材の活用は進んだものの、「きのこ原木」等の利用は少なかった。

### 今後の推進方向

- 依然として外材利用が主体の集成材生産において、秋田スギのラミナを利用した生産体制への転換を図るため、ラミナ生産製材機械や木材乾燥機の導入を進めるとともに、関連工場の連携強化を推進。
- 木質バイオマスの利用拡大を図るため、公共施設や農業用ハウス等での熱利用体制を整備するとともに、ユーザーに安定供給できる体制の構築を推進。
- 秋田スギ製品の県外出荷を促進するため、乾燥材供給や新たな住宅構法に対応した木材製品等の普及PRにより販売を強化。商業店舗や大型施設等での木材利用の拡大を推進。
- 広葉樹材の適切な原木仕分けによる、きのこ原木や用材利用の拡大。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

(担当主管課：林業木材産業課)

&lt;II-6-1&gt;

対策名	II-6 未利用資源の活用と集成材原料の秋田スギへの転換
取組項目 (内容)	1 秋田スギ材の利用拡大 ○乾燥材等の品質・性能の確かな製材品生産に向け機械施設の整備を支援 ○高性能林業機械を活用した作業システムへ転換を進める事業体への支援 ○間伐材搬出経費、被災地への製品運搬費、県産材利用の施主等への支援
事業	■秋田スギ未利用資源活用促進事業 ■民有林木材生産企業化推進事業 ■林業・木材産業構造改革事業 ■震災復興支援等県産材需要拡大緊急対策事業 ■あきた安全安心住まい推進事業 ■秋田スギ製材品品質向上施設整備先導事業 ■県産材需要拡大事業 ■木質バイオマス発電調査検討事業 ■木質燃料安定確保支援事業

### 主な成果

- 人工乾燥材の出荷量が、H22の44千m<sup>3</sup>からH25には81千m<sup>3</sup>に拡大。
- 22社の林業事業体に29台の高性能林業機械が新たに導入され、26人を新規雇用。
- 製品出荷企業のグループ化や新規販路開拓（新規取引出荷量 H24:1,500m<sup>3</sup>）。
- H25から火力発電所における木質バイオマスの混焼が開始されたほか、ペレット製造工場が新設。

### 【事例】スギ集成材生産への取組

- スギラミナを生産する東北最大級の大規模製材工場がH24に稼働。既存の外材集成材工場においてスギ集成材の生産ラインが増設され、スギ集成材の製造を開始。

### 反省・課題

- 県内住宅メーカーでは、構造材の約6割に外材等が使用されていることから、乾燥材等の品質・性能の確かな県産材製品を安定供給し、需要拡大を図ることが必要。
- 木質バイオマスの安定供給体制が確立していないため、需要と供給の間ににおいて価格差が生じている。

### 今後の推進方向

- 低コストで高品質な製材品供給体制づくりを図るため、木材乾燥技術の普及指導、乾燥・仕上げ工程の協業化、販売ロット拡大のための企業連携等を促進。
- 木の魅力に関する情報発信を強化し、県産材を活用した品質・性能の確かな製品や高付加価値製品の販売を促進。
- 木質バイオマスの付加価値の向上等により、価格差を解消するとともに、安定供給体制を構築。

## これまでの構造改革の取組の検証 【小項目：個表】

<II-6-2>

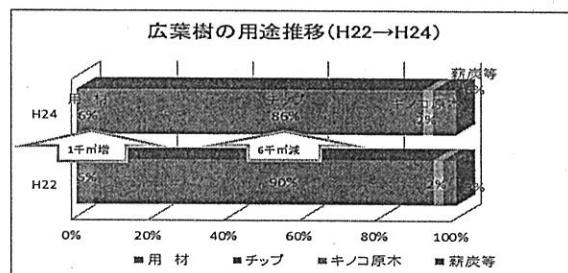
(担当主管課：林業木材産業課)

対策名	II-6 未利用資源の活用と集成材原料の秋田スギへの転換
取組項目 (内容)	2 未利用広葉樹資源の活用 ○未利用広葉樹資源を把握するための調査活動の推進 ○広葉樹資源の価値をより高めるため用途別仕分け経費の支援 ○用途別に仕分した原木の各需要先への運搬支援
事業	■広葉樹資源活用フロンティア事業

### 主な成果

- 広葉樹の安定供給に取り組む林業事業体の増加 (H23: 10社 → H24: 20社)
- ナラ枯れ被害をはじめとする森林病害虫に強い森林の育成 (H23~24: 800ha)
- 適切な原木仕分けによる有利販売の推進 (用材 H22→24: 1千m<sup>3</sup>の増)

### 【事例】県内における広葉樹の用途推移



### 反省・課題

- 高価販売が期待できる用材やきのこ用原木の伐採は冬期に限られ、且つ機械利用が制限されるため労務の確保が急務。
- 広葉樹原木は用途別で規格及び生産方法が異なるため特殊な技術が必要。
- 福島第一原発事故の影響で全国的にきのこ原木が不足し、被災県を始めとする県外の旺盛な需要に対し供給が追いついていない状況。
- 当該事業の結果、広葉樹生産において仕分けが進んだが、用途別に仕分け割合を定めていなかったため、「きのこ原木」等の利用は少なかった。

### 今後の推進方向

- 需給バランスに劇的変化が生じているきのこ原木の供給シェア獲得に向け、全国に先駆けて“原木生産の機械化（秋田モデル）”を開発し、生産量の飛躍的倍増を図り、将来的には日本一のきのこ原木供給県を目指す。